

## 10.8 動物



## 10.8 動物

### 10.8.1 調査

#### (1) 調査内容

造成等の工事、造成地の存在に伴う動物への影響を予測・評価するために、以下の項目について調査した。

##### ① 生息種及び動物相の状況

生息種及び動物相の特徴を調査した。

##### ② 保全すべき種の状況

レッドデータブック掲載種、学術上重要な種、地域住民の生活に密接に関わる種、その他の保全すべき種の分布、生息環境等の状況とした。

##### ③ その他の予測・評価に必要な事項

広域的な動物相及び動物分布の状況、過去の動物相の変遷、地域住民その他の人との関わりの状況を調査した。

#### (2) 調査方法

##### ① 既存資料調査

動物相の状況、保全すべき動物の分布の状況、その他の予測・評価に必要な事項については、調査範囲の動物相に関する既存資料等を整理した。

##### ② 現地調査

###### ア. 動物相の状況

調査範囲内を踏査し、出現する動物を記録した。現地で同定できない場合は、標本として持ち帰り、室内で同定を行った。

#### (ア) 哺乳類

##### a. フィールドサイン法

調査範囲内を任意に踏査し、個体の確認に努めるとともに、足跡、糞、食痕等のフィールドサインにおいて種の確認を行った。

##### b. トラップ法

調査範囲内に調査地点を設定し、シャーマンライブトラップを用いてネズミ等の小型哺乳類を捕獲して、種の確認を行った。調査地点は、哺乳類の主な生息環境である樹林及び草地を中心に10地点設定した。

##### c. 夜間調査

調査範囲内を任意に踏査し、目撃のほか、バットディテクターを用いコウモリ類の確認を行った。

#### d. 中型哺乳類調査

アナグマ等の繁殖期間中の6～8月に巣穴周辺3地点、計画地内3地点に赤外線自動撮影カメラの設置し、利用状況を把握した。

また、調査範囲内を踏査し、個体の確認、足跡、糞等のフィールドサインの確認を行った。

### (イ) 鳥類

#### a. ラインセンサス法

あらかじめ設定したセンサスルート上を時速1.5～2kmで歩行し、センサスルート両側50m(片側25m)の範囲内に出現した種、個体数等を記録した。センサスルートは調査範囲の環境要素を網羅するように1ルートを設定した。

#### b. 定点観察調査

主に水鳥類の把握を目的に調査範囲を広く見渡せる場所に設定した定点から観察し、出現した種、個体数等を記録した。定点は4地点設定した。

#### c. 任意観察調査

調査範囲内を任意に踏査し、出現した種を記録した。

#### d. ハクチョウ類調査

ハクチョウの埒(ねぐら)、採餌場及びその周辺を見渡せる地点に適宜移動して定点を設定し、定点からハクチョウ類の種名、個体数/行動(採食、休息、その他)、滞在時間等について記録した。

調査には目視もしくは双眼鏡(8倍程度)・鳥類観察用望遠鏡(フィールドスコープ20～60倍)を使用した。調査時間は夜明けから日没までの終日観察とした。

#### e. 猛禽類調査

オオタカ、サシバを対象とし、計画地及びその周辺を見渡せる地点に4定点を設置し、確認された猛禽類の飛翔ルート、行動等を調査した。調査は、目視もしくは双眼鏡(8倍程度)・鳥類観察用望遠鏡(フィールドスコープ20～60倍)を使用し、定点間の連絡には無線機を使用し、個体の行動を追跡した。

また、合わせて繁殖の有無、営巣地点の特定、繁殖の成否を把握するための営巣地確認踏査を実施した。巣が特定された場合、巣から100m程度離れた地上から双眼鏡等を使い、繁殖状況を確認した。さらに、給餌物の解体場所(食痕や目撃記録)、とまり場や埒、防衛行動、巣外育雛期の幼鳥の位置等の確認のため、営巣林内の踏査を実施した。

### (ウ) 両生・爬虫類

両生類・爬虫類の主な生息環境である水田、水路等の水辺や草地等を任意に踏査し、目視及び鳴き声によって確認を行い、出現した種及び生息状況を記録した。

また、夜間に調査範囲内を任意に踏査する夜間観察調査を行った。

## (エ) 昆虫類

### a. 任意採集法

昆虫類全般を対象に、計画地内及び周辺地域を踏査し、目視とともにスウィーピング法やビーティング法、倒木起し採集等により、昆虫類を採取した。

スウィーピング法は、草や木の枝の先端や、花を捕虫網でなぎ払うようにして、草木や花の上に静止している昆虫類を採取した。ビーティング法は、草や木の枝等を棒で叩き、捕虫網で受けて、落下する昆虫類を採取した。倒木起し採集は、倒木を起こし、倒木の下に生息する昆虫類を採取した。また、現地で種を識別できる個体は記録票に記録し、現地で種を識別できなかった個体は室内へ持ち帰り同定した。

### b. ライトトラップ法

夜間に光源へ集まる昆虫類を対象として、誘引光源に紫外線灯 2 本を用いて、大型ロート部と昆虫収納用ボックス部からなる捕虫器を計画地内に 1 地点 (LT.1)、周辺地域に 1 地点 (LT.2)、それぞれ 1 基設置した。

昆虫収納用ボックス部の中に保存液として 5%酢酸水溶液と洗剤 2ml を入れ、調査初日の夕方までに設置、点灯し、一晩おいて、翌日に採取された昆虫類を回収した。LT.1 は、計画地内の盛土上の草地で周囲に水田が広がっている場所に設置した。LT.2 は、周辺地域の堤防上で河川敷内の樹林と水田との境界に設置した。なお、ライトトラップ法は、夏季、秋季に行った。

### c. ベイトトラップ法

地上を歩き回る昆虫を対象に、根掘で地面に穴を掘り口径 8cm、深さ 10cm のプラスチックカップの開口部が地表面と同じ高さになるように埋め込み、カップ内へ誘引用のさなぎ粉 (カイコの蛹の死骸を乾燥し粉末にしたもの) を入れた。

計画地内に 2 地点 (BT.1、BT.2)、周辺地域に 1 地点 (BT.3) の計 3 地点に、それぞれ 10 個のプラスチックカップを 1m 程度離して設置した。調査初日の夕方までに設置し、一晩おいて、翌日に採取された昆虫類を回収した。

BT.1 は計画地内の土水路の脇に設置した。BT.2 は計画地内の水田とヨシなどが生育する草地の境界に設置した。BT.3 は周辺地域の堤防の法尻のヤナギ林の林床に設置した。なお、ベイトトラップ法は、夏季、秋季に行った。

### d. ホタル調査

ヘイケボタルを対象に、夜間に計画地内及び周辺地域を踏査し、目視により確認した。

ホタル調査は、ヘイケボタルの発生時期の 7 月下旬に行った。

## (オ) 魚類

魚類全般を対象に、計画地内及び周辺地域の水域においてタモ網、サデ網による採捕調査及び目視観察により出現した種を記録した。

調査地点は、調査範囲内にみられる主な水域である水路を網羅するように、計画地内 4 地点、周辺地域 1 地点の合計 5 地点設定した。現地で種を識別できる個体は記録票に記録し、現地で種を識別できなかった個体は室内へ持ち帰り同定した。

### (カ)底生動物

底生動物全般を対象に、計画地内と周辺地域の水域においてタモ網、サーバーネットによる採捕調査及び目視観察により出現した種を記録した。

調査地点は、調査範囲内にみられる主な水域である水路を網羅するように、魚類と同様計画地内4地点、周辺地域1地点の合計5地点設定した。現地で種を識別できる個体は記録票に記録し、現地で種を識別できなかった個体は室内へ持ち帰り同定した。保全すべき種を確認した場合は、確認位置を地図上に記入するように努めた。

#### イ. 保全すべき種の状況

保全すべき種の生息状況として、各種の分布や個体数等について調査した。

### (3)調査範囲・地点

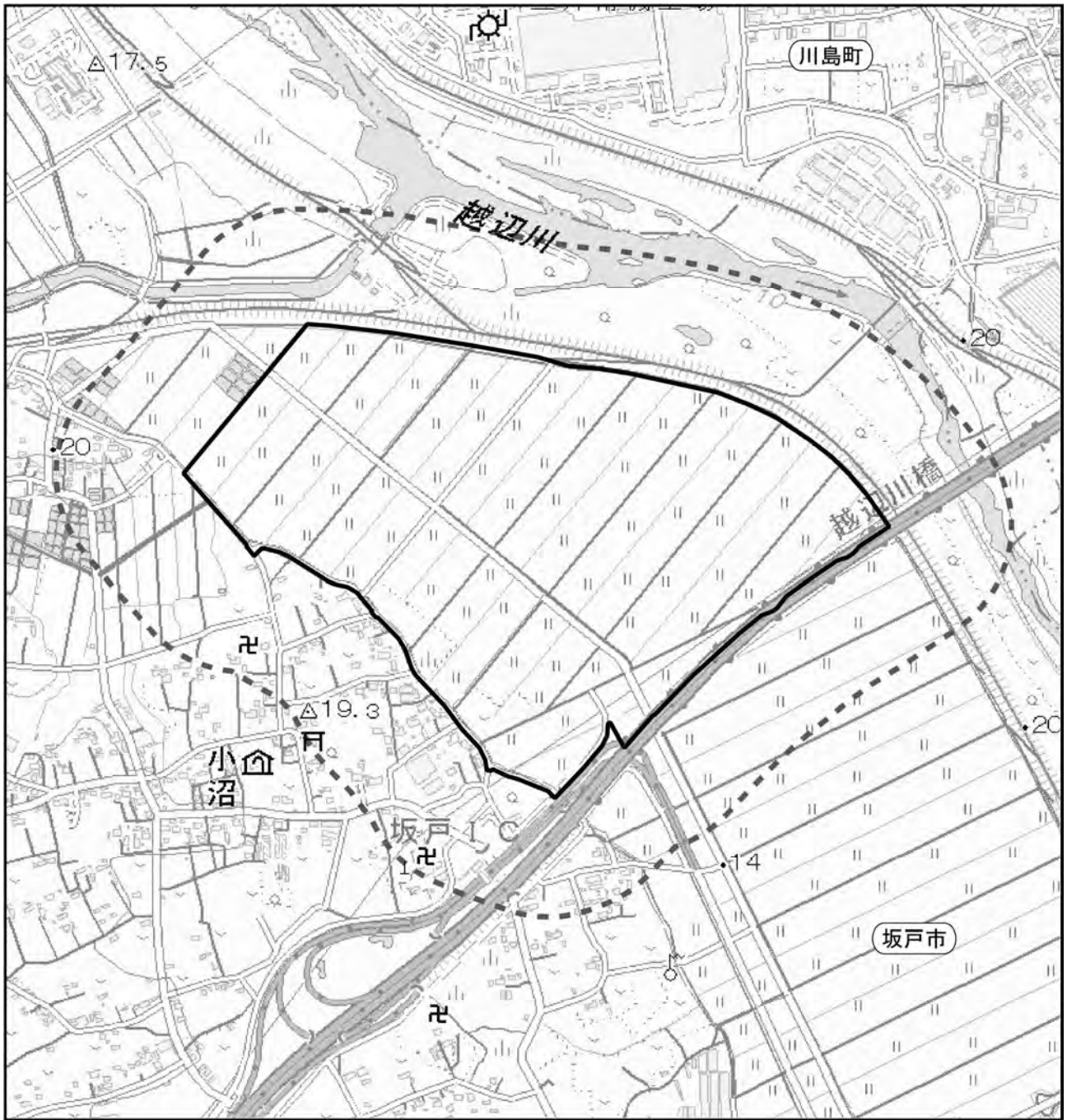
#### ① 既存資料調査

調査範囲は計画地周辺約2kmの範囲を基本とした。




#### ② 現地調査

現地調査における調査範囲・地点は、図10.8.1-1(1)～(5)に示すとおりである。調査範囲は計画地内及び周辺200mの範囲を基本とした。

なお、猛禽類については約1.0kmの範囲とするが、営巣や中型哺乳類の巣穴等、繁殖場所等が特定される記述や図面については、種の保護の観点から必要に応じて非公開とした。



凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 調査範囲(敷地境界から200m)

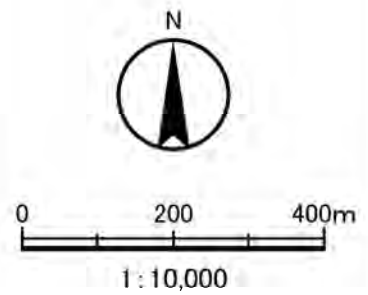
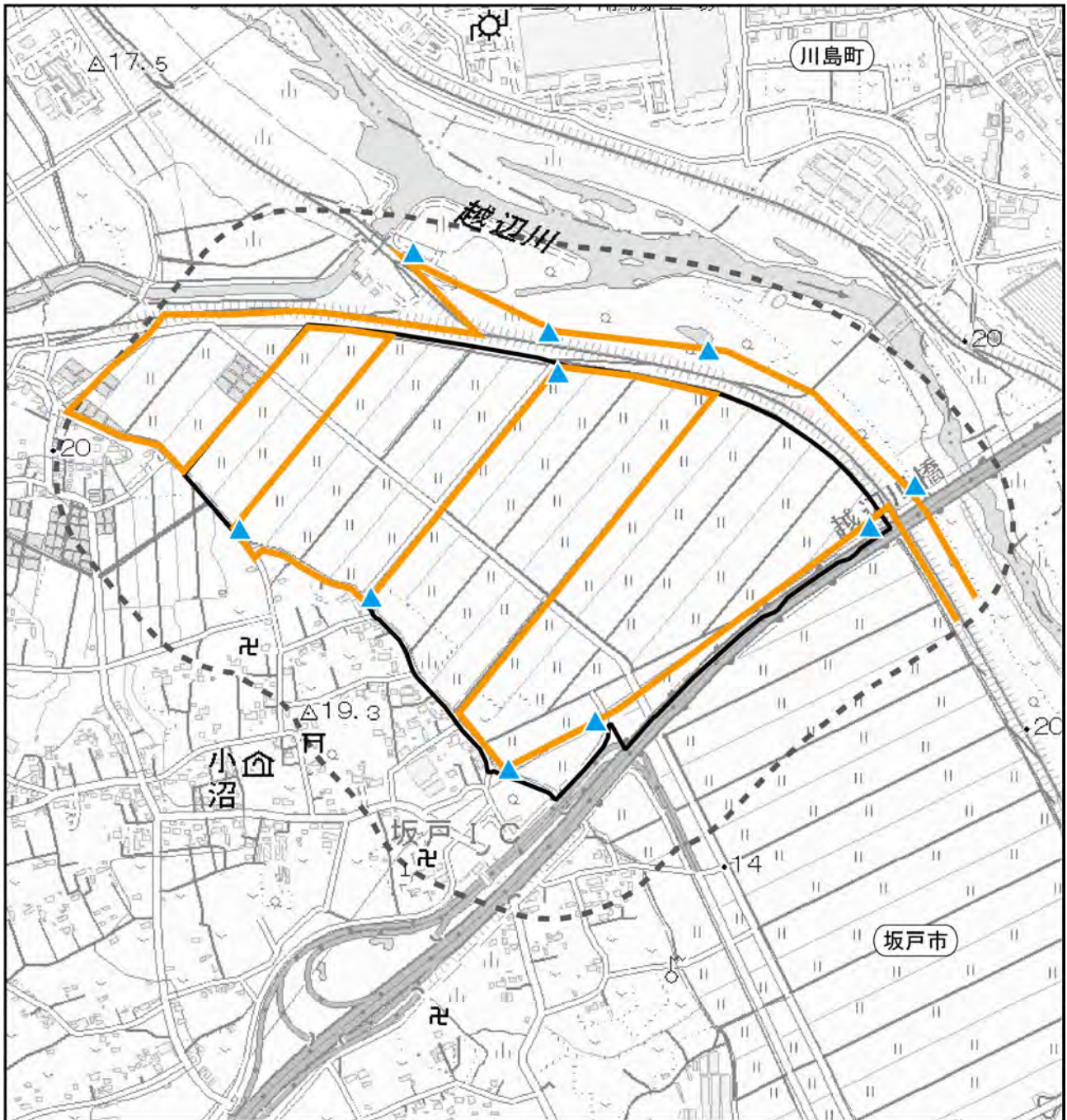


図10.8.1-1(1) 動物調査範囲(陸上動物)





凡例

- : 計画地
- : 市町界
- : 調査範囲(敷地境界から200m)
- : シャーマントラップ
- : 踏査ルート

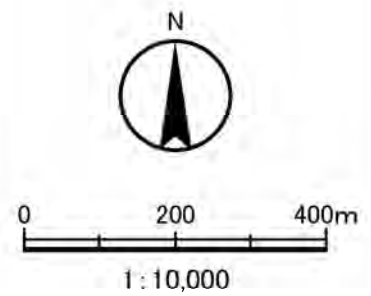
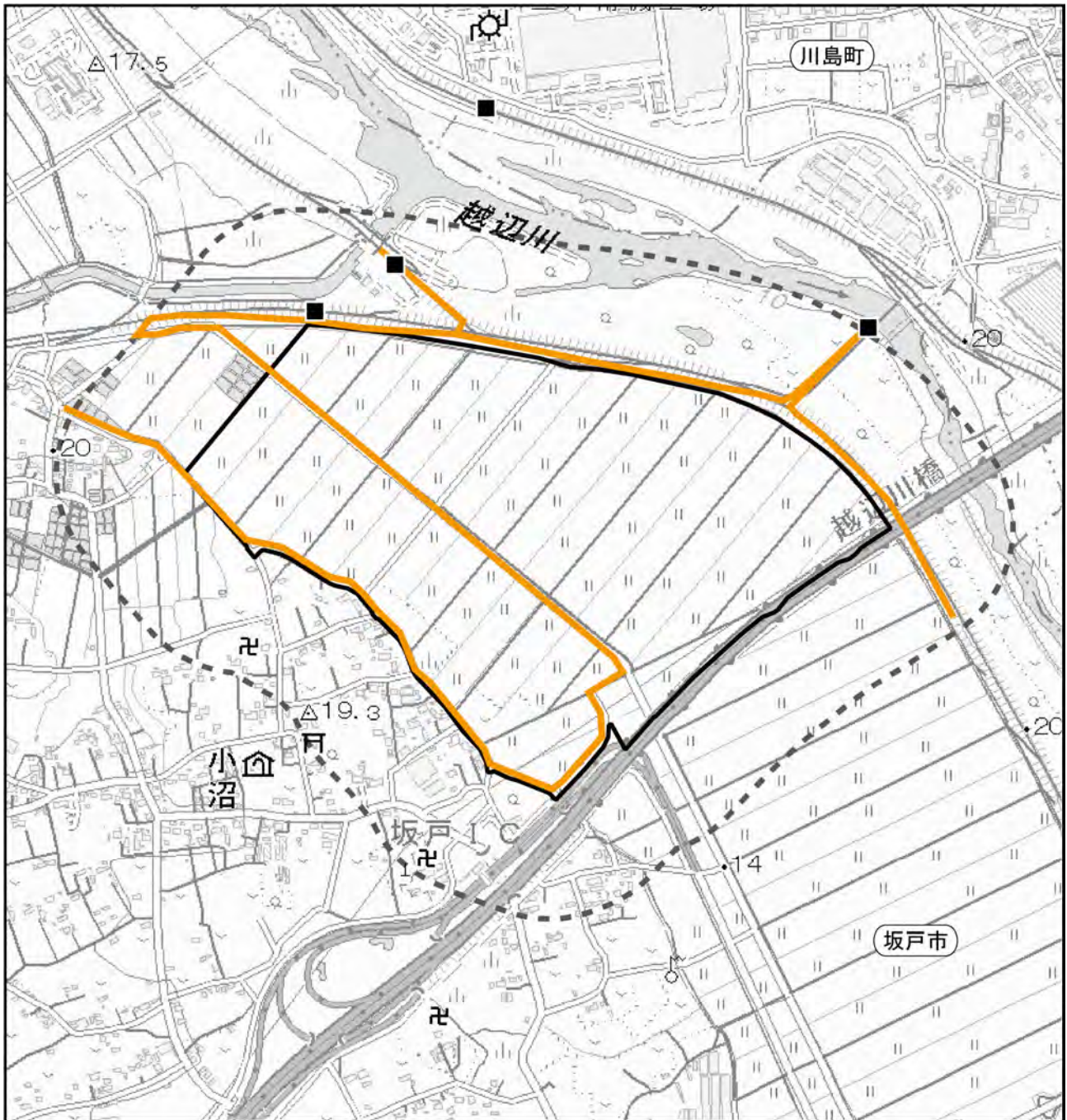






図10.8.1-1(2) 動物調査地点位置図(哺乳類・爬虫類・両生類)





凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 調査範囲(敷地境界から200m)
-  : ラインセンサスルート
-  : 定点観察地点

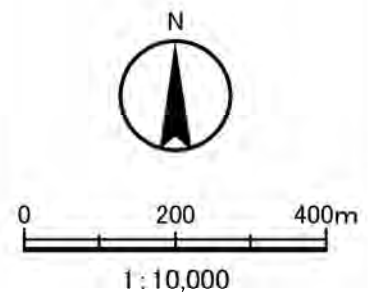
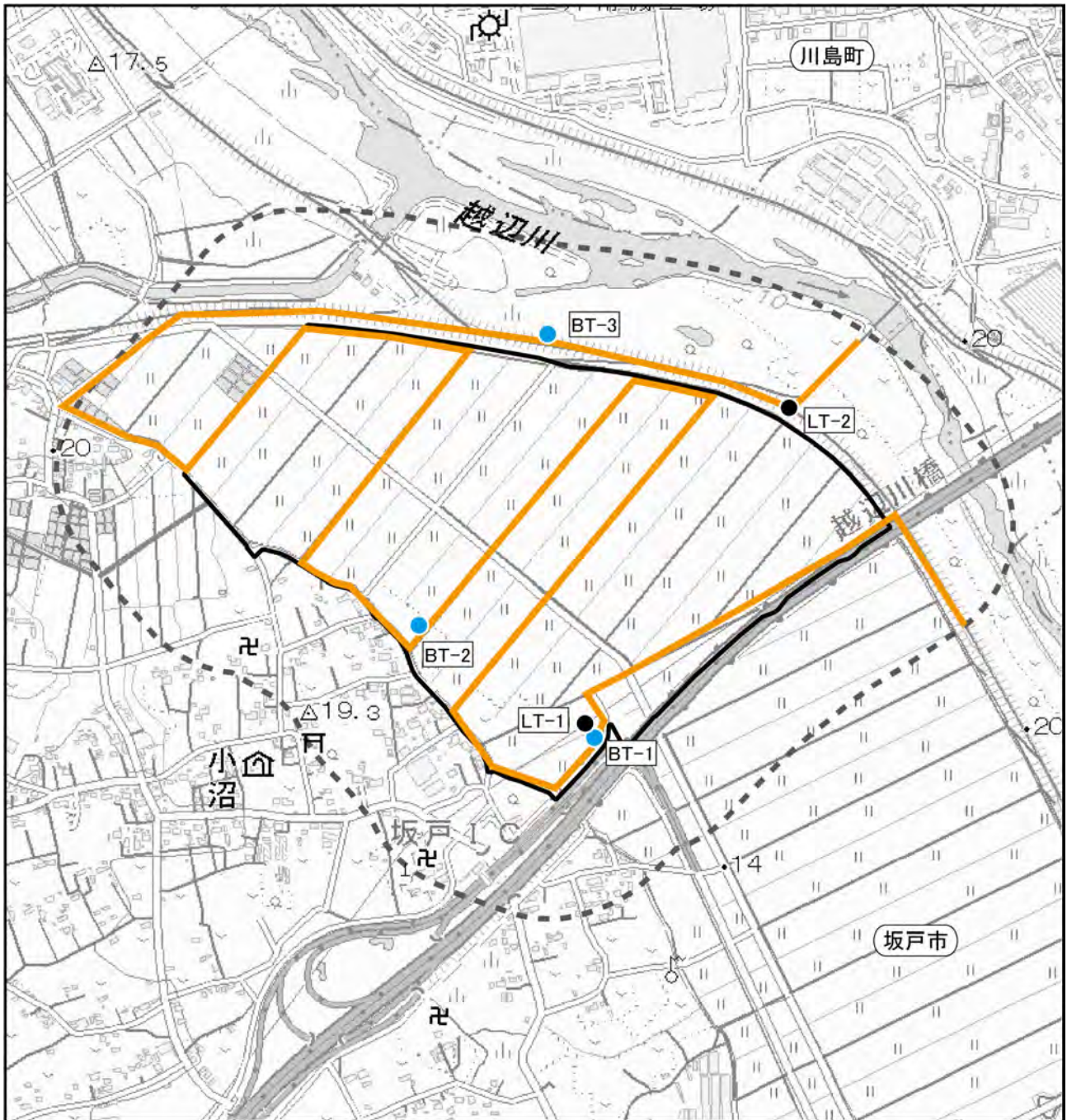


図10.8.1-1(3) 動物調査地点位置図(鳥類)





凡例

- : 計画地
- : 市町界
- : 調査範囲(敷地境界から200m)
- : ペイトラップ
- : ライトラップ
- : 踏査ルート

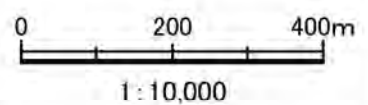
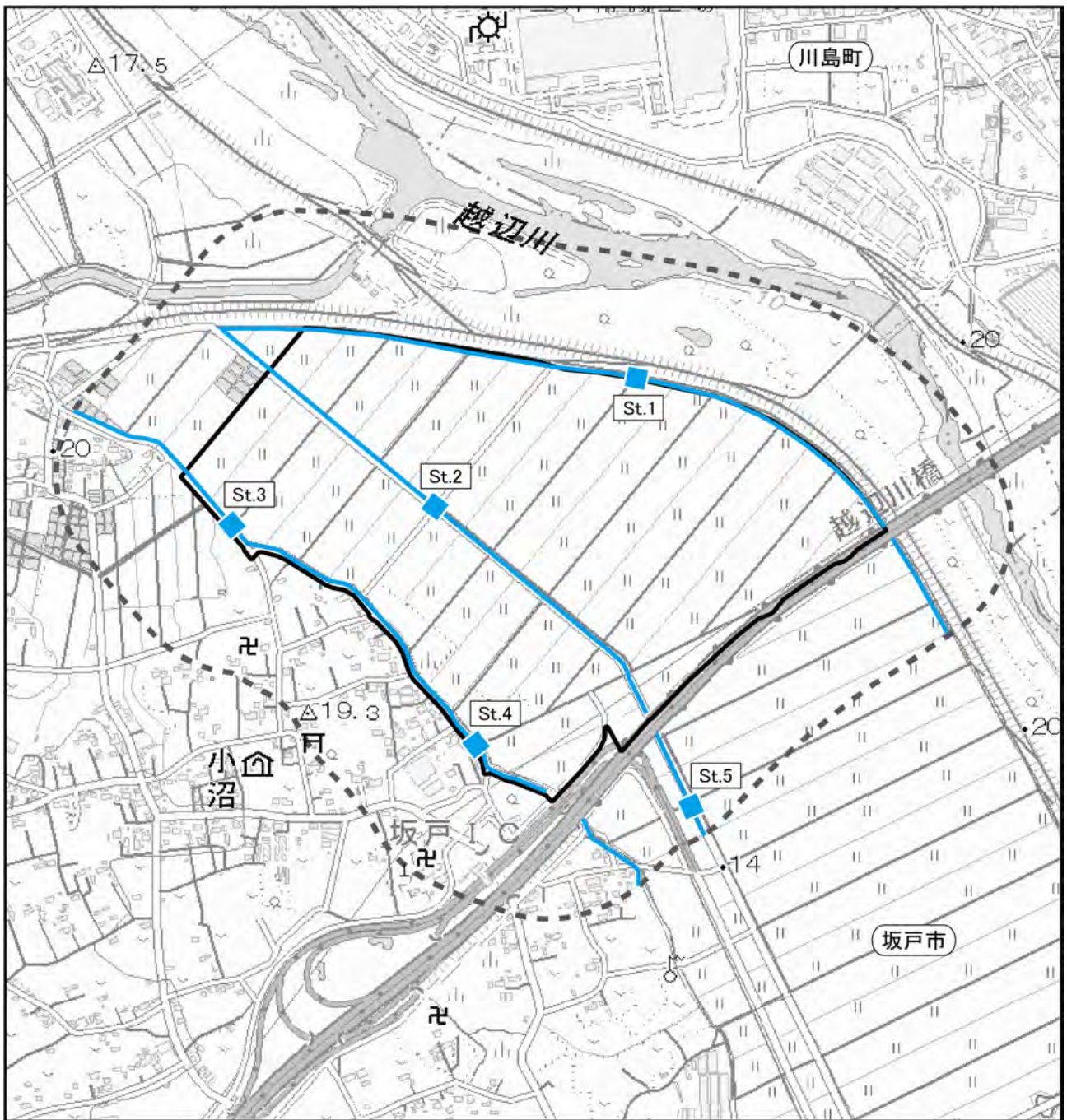

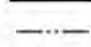





図10.8.1-1(4) 動物調査地点位置図(昆虫類)





凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 調査範囲(敷地境界から200m)
-  : 水路
-  : 魚類・底生動物調査地点

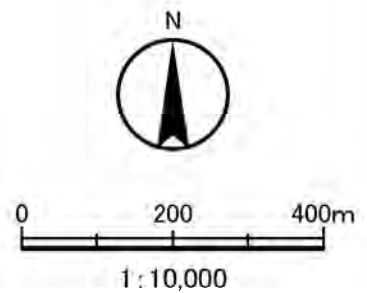


図10.8.1-1(5) 動物調査地点位置図(魚類・底生動物)

(4) 調査時期・頻度

動物の現地調査時期は、表 10.8.1-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 10.8.1-1(1) 動物調査時期

調査項目	調査方法		時期	現地調査期日	天候
哺乳類	フィールドサイン 夜間観察 ライブトラップ		春	平成 28 年 4 月 15 日	晴れ
			夏	平成 28 年 7 月 24～26 日	晴れ/曇り
			秋	平成 28 年 10 月 5 日	曇り
			冬	平成 29 年 1 月 24 日	晴れ
鳥類	全般	ラインセンサス 定点観察 任意観察	春	平成 28 年 4 月 15 日	晴れ
			初夏	平成 28 年 5 月 25 日	曇り
			夏	平成 28 年 7 月 24 日	曇り
			秋	平成 28 年 10 月 5 日	曇り
			冬	平成 29 年 1 月 24 日	晴れ
	猛禽類	行動圏定点観察 営巣地確認踏査	繁殖期Ⅰ	平成 27 年 4 月～8 月	—
			非繁殖期	平成 27 年 9 月～12 月	—
			繁殖期Ⅱ	平成 28 年 1 月～8 月	—
			繁殖確認	平成 29 年 3 月～8 月 平成 30 年 3 月～8 月 平成 31 年 4 月～令和元年 8 月 令和 3 年 4 月～8 月 令和 4 年 4 月～8 月 令和 5 年 4 月～8 月	—
	ハクチョウ	行動トレース	越冬期	平成 28 年 12 月 22 日	曇り
平成 29 年 1 月 23 日				晴れ	
平成 29 年 2 月 22 日				晴れ	
両生・ 爬虫類	任意観察 夜間観察		春	平成 28 年 4 月 15 日	晴れ
			初夏	平成 28 年 5 月 25 日	曇り
			夏	平成 28 年 7 月 24 日	曇り
			秋	平成 28 年 10 月 5 日	曇り
昆虫類	ビーティング スィーピング バイトトラップ ライトトラップ ホタル類(7 月)		春	平成 28 年 4 月 15 日	晴れ
			初夏	平成 28 年 5 月 25 日	曇り
			夏	平成 28 年 7 月 25～27 日	曇り/晴れ
			秋	平成 28 年 9 月 26～28 日	晴れ/曇り
魚類 底生動物	タモ網・サデ網 サーバーネット		春	令和 4 年 5 月 15 日	雨
			夏	令和 4 年 7 月 26 日	曇り
			秋	令和 4 年 9 月 26 日・30 日	晴れ/晴れ
			冬	令和 5 年 1 月 23 日	曇り

注) 天候が 2 日間で異なる場合、「晴/曇」のように「/」で区切って記した。

表 10.8.1-1(2) 動物調査時期(中型哺乳類調査)

調査方法	調査期日
自動撮影カメラの設置、 データ回収、踏査	令和4年6月10日(金)
	令和4年6月24日(金)～6月29日(月)
	令和4年7月13日(水)～7月27日(水)
	令和4年8月17日(水)～8月29日(月)

表 10.8.1-1(3) 動物調査時期(ハクチョウ類越冬個体数の動向調査)

調査方法	調査期日
移動観察等	令和3年12月25日～26日
	令和4年1月22日～23日
	令和4年2月16日～17日

## (5) 調査結果

### ① 既存資料調査

「第3章 地域の概況 3.2.5 動物の生息、植物の生育、植生及び生態系の状況」によると、「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編」(平成30年3月、埼玉県)では、計画地周辺は低地帯の荒川以西に属しており、この地域ではオオタカ及びホオジロなどの鳥類、アオダイショウなどの爬虫類、トウキョウサンショウウオ及びカジカガエルなどの両生類、スナヤツメなどの魚類、オオチャバネセセリなどの昆虫類が確認されている。

「坂戸市動植物調査」(平成11年度、平成12年度、坂戸市)では、哺乳類10種、鳥類118種、爬虫類8種、両生類7種、昆虫類1,184種、魚類34種、底生生物244種が確認されている。「第6回自然環境保全基礎調査 哺乳類分布調査報告書」(平成16年、環境省)によると、計画地周辺ではタヌキ、キツネが分布している。また、サギの集団ねぐらが確認されている。

「坂戸IC周辺地区自然環境調査」(平成20年度～平成25年度、坂戸市)では、埼玉県レッドデータブック等に該当する種として、哺乳類4種、鳥類18種、爬虫類4種、両生類2種、魚類2種、昆虫類4種、クモ類1種、軟体動物1種が確認されている。

## ② 現地調査

### ア. 動物相の状況

#### (ア) 哺乳類の確認状況

##### a. 生息確認種

計画地内で7種、周辺地域で9種、合計5目7科9種が確認された。確認種一覧は表10.8.1-2に示すとおりである。

計画地内の環境は、ほぼ全域が水田耕作地であり、一部に休耕田及び畑、放棄畑がみられる。周辺地域は、計画地の北東側は越辺川の高水敷に広がるクヌギ林と中心とし、オギ群落や越辺川堤防の草地が存在している。計画地の西側は畑や住宅地となっている。また、北西側は水田となっている。南東側は、自動車専用道路である圏央道が南西から北東に通っており、その南側が水田となっている。

計画地内では、中型哺乳類として、タヌキ(足跡)が通年確認されたほか、キツネ(足跡)が冬季に、ニホンイタチ(足跡)が春季、夏季に確認されている。また、特定外来生物であるアライグマ(足跡、糞)が夏季と冬季に確認された。小型の哺乳類としてアズマモグラの坑道がみられたほか、アブラコウモリは飛行が目撃されている。アカネズミは夏季にシャーメントラップにより1個体が捕獲された。

周辺地域では、中型哺乳類としてノウサギ(足跡)、タヌキ(目撃・足跡・カメラ撮影)、キツネ(足跡)、ニホンイタチ(足跡)、アナグマ(足跡・カメラ撮影)、アライグマ(足跡・糞・カメラ撮影)が確認されている。また、小型哺乳類としては、アズマモグラ(坑道)、アブラコウモリの飛行、アカネズミ(巣穴、食痕)が確認された。

表 10.8.1-2 確認種一覧(哺乳類)

No.	目名	科名	種名	学名	計画地				周辺地域				保全すべき種
					春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
1	モグラ目	モグラ科	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>	○	○	○		○	○	○	○	
2	コウモリ目	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ	<i>Pipistrellus abramus</i>		○	○		○	○	○		
3	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ	<i>Lepus brachyurus</i>					○				○
4	ネズミ目	ネズミ科	アカネズミ	<i>Apodemus speciosus</i>		○				○			○
5	ネコ目	アライグマ科	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>		○		○	○	○			○
6		イヌ科	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>	○	○	○	○	○	○			
7			キツネ	<i>Vulpes vulpes</i>				○	○	○			
8		イタチ科	ニホンイタチ	<i>Mustela itatsi</i>	○	○						○	○
9			アナグマ	<i>Meles anakuma</i>						○			
合計	5目	7科	9種	—	3種	6種	3種	3種	6種	7種	3種	5種	0種
					7種				9種				

注 1) 分類順は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度生物リスト」(令和4年、国土交通省)に従った。



b. トラップ法

トラップ法では、夏季1種、合計1目1科1種が確認された。トラップ地点概況は表 10.8.1-3 に、確認種一覧は表 10.8.1-4 に示すとおりである。

調査の結果、計画地内である ST-2 でアカネズミ 1 個体を捕獲した。

表 10.8.1-3 トラップ地点概況

地点	種数	地点の概況
T-1	0 種	計画地内南東側の放棄水田雑草群落。湿った環境にある。
T-2	1 種	計画地内の水田の畦畔である低茎草地で明るい環境にある。
T-3	0 種	計画地内の北西側の放棄水田雑草群落。水田に隣接し湿った環境にある。
T-4	0 種	計画地内のヨシ群落。水田に隣接し湿った環境にある。
T-5	0 種	計画地内の放棄水田雑草群落。ヨシ群落に隣接し、湿った環境である。
T-6	0 種	計画地内の低茎草地。比較的湿った環境である。
T-7	0 種	周辺地域のクヌギ林の林縁部。
T-8	0 種	周辺地域のクヌギ林内。林内の窪地となっている池沼の縁である。
T-9	0 種	周辺地域の人工草地群落内である。
T-10	0 種	周辺地域のオギ群落内である。

表 10.8.1-4 トラップ法確認種一覧(哺乳類)

No.	目名	科名	種名	計画地内				周辺地域				
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
1	ネズミ	ネズミ	アカネズミ		1							
1 目 1 科 1 種				0 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種
				1 種				0 種				

注) 表中の数字は個体数を表す。

c. 中型哺乳類調査

自動撮影カメラ設置地点の概要は表 10.8.1-5 に、確認種一覧は表 10.8.1-6(1)～(2) に示すとおりである。

- ・ 6 月の調査では、巣穴周辺①でアライグマが、巣穴周辺②で巣穴へ出入りするアナグマが撮影された。計画地内では中型哺乳類は撮影されなかったがアライグマの足跡が確認された。
- ・ 7 月の調査では、計画地内③で道路上を歩くタヌキが、巣穴周辺②で、巣穴へ出入りするアナグマ、巣穴を確認するアライグマ、巣穴周辺③でアナグマが撮影された。また、計画地に隣接する道路上でアナグマの成体 1 頭が目視で確認された。越辺川河川敷が 7 月 12 日の大雨により冠水していたことから、堤内地側に避難していたと考えられた。なお、越辺川河川敷が冠水したことから、巣穴周辺①、巣穴周辺②は 6 月 29 日～7 月 27 日までのデータが欠損した。
- ・ 8 月調査では、巣穴周辺②、③でアナグマ、アライグマが撮影された。また、アライグマの足跡を計画地内で確認した。

今回確認された越辺川河川敷の巣穴のうち2か所は、アナグマが利用しており、7月の大雨により巣穴も水没したが放棄することなく引き続き利用が確認された。幼獣は確認されておらず、今期の繁殖は失敗した可能性が高いと考えられる。

計画地内ではアナグマは撮影されず、水田等に足跡などの痕跡も確認されなかったことから、主に越辺川の河川敷を生息の場として利用していることが考えられた。

また、タヌキは計画地内で撮影され足跡が確認されたが、確認数は少なかった。

表 10.8.1-5 自動撮影カメラ設置地点の概要

地点概要	
計画地内①	休耕地ヤナギが生育しており枝等に自動撮影カメラを結束可能
計画地内②	土水路フェンス・電柱に自動撮影カメラを結束可能
計画地内③	土水路三脚にカメラを設置し、杭を利用して自動撮影カメラを結束可能
巣穴周辺①	巣穴周辺を見渡せるクヌギに直接結束可能
巣穴周辺②	三脚にカメラを設置し、クヌギに結束可能
巣穴周辺③	三脚にカメラを設置し、ハチクに結束可能

表 10.8.1-6(1) 自動撮影カメラ確認種一覧(中型哺乳類)

撮影月	種名	センサーカメラ設置地点					
		計画地内			巣穴周辺		
		①	②	③	①	②	③
6月	アナグマ					●	
	アライグマ				●		
7月	アナグマ					●	●
	タヌキ			●			
	アライグマ					●	
8月	アナグマ					●	●
	アライグマ					●	●

表 10.8.1-6(2) 痕跡確認結果確認種一覧(中型哺乳類)

調査日	種名	痕跡	備考
6月24日	アライグマ	足跡	計画地内で確認
6月29日	確認無し		
7月13日	アナグマ	成体(1頭)	越辺川冠水翌日 計画地に隣接する道路を歩く1頭を確認
7月27日	タヌキ	足跡	計画地内で確認
	アライグマ	足跡	計画地内で確認
8月17日	確認無し		
8月29日	アライグマ	足跡	計画地内で確認

## (イ) 鳥類の確認状況

### a. 生息確認種

計画地内で48種、周辺地域で72種、合計14目34科80種が確認された。ラインセンサス、定点調査の概要は表10.8.1-7に、確認種一覧は表10.8.1-8に示すとおりである。

計画地内の環境は、主に水田環境であり、アマサギ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ等のサギ類やコチドリ、タンギ等のシギ・チドリ類、オオタカ、サシバなど水辺や湿地をえさ場として利用する鳥類が確認された。冬季にはコハクチョウがえさ場として利用しているのが確認されている。そのほか、ハクセキレイ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、シジュウカラ等の都市や農耕地に多くみられる鳥類が確認された。

周辺地域ではオオタカ、チョウゲンボウ等の猛禽類、樹林地を生息域とするアオゲラ、アカゲラ、コゲラ等のケラ類、藪を繁殖場として利用するウグイス等の生息が確認された。越辺川、飯盛川の水域では、冬季にコハクチョウが埒として利用しているほか、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモといったカモ類の生息が確認された。

また、計画地内と同様にハクセキレイ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、シジュウカラ等の都市や農耕地に多くみられる鳥類が確認された。

表 10.8.1-7 調査結果概要

調査項目	種数	調査地点の概況	確認状況
ラインセンサス	70	計画地内の見晴らしの良い水田地帯、周辺地域の越辺川の水域及び河川敷の樹林を見渡せる堤防上を通るルートである。	計画地内は、水辺や湿地を利用するサギ類やシギ・チドリ類のほか、コハクチョウが確認された。また、周辺地域では、樹林地を利用するカラ類や藪を利用するウグイス、越辺川の水域では、カモ類のほか、中洲ではコハクチョウが埒として利用していた。
定点調査	20	水鳥類を観察するために、計画地内を見渡せる堤防上及び越辺川を観察するために越辺川左岸に設置した定点である。	冬期にコハクチョウが主に確認された他、カルガモやコガモといったカモ類やイソシギ、カイツブリ、オオバンが確認された。

表 10.8.1-8 確認種一覧(鳥類)

No.	目名	科名	種名	学名	計画地内					周辺地域					保全すべき種
					春	初夏	夏	秋	冬	春	初夏	夏	秋	冬	
1	キジ目	キジ科	コジュケイ	Bambusicola thoracicus						○	○	○	○		
2			キジ	Phasianus colchicus	○	○				○	○	○	○	○	
3	カモ目	カモ科	コハクチョウ	Cygnus columbianus					○						●
4			ヒドリガモ	Anas penelope										○	
5			マガモ	Anas platyrhynchos											○
6			カルガモ	Anas zonorhyncha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7			オナガガモ	Anas acuta										○	○
8			コガモ	Anas crecca					○	○				○	○
9			ホシハジロ	Aythya ferina											○
10	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	Tachybaptus ruficollis						○	○			○	○
11	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	Columba livia	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12			キジバト	Streptopelia orientalis	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	カツオドリ目	ウ科	カワウ	Phalacrocorax carbo						○	○	○	○	○	○
14	ペリカン目	サギ科	ヨイサギ	Nycticorax nycticorax							○	○	○	○	
15			アマサギ	Bubulcus ibis			○	○							●
16			アオサギ	Ardea cinerea	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17			ダイサギ	Ardea alba	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
18			チュウサギ	Egretta intermedia				○					○		●
19			ヨサギ	Egretta garzetta				○		○	○	○	○	○	●
20	ツル目	クイナ科	クイナ	Rallus aquaticus					○						●
21			バン	Gallinula chloropus		○					○	○			●
22			オオバン	Fulica atra						○			○	○	●
23	カッコウ目	カッコウ科	ホトギス	Cuculus poliocephalus							○				●
24			カッコウ	Cuculus canorus							○	○			●
25	チドリ目	チドリ科	タゲリ	Vanelus vanellus					○						●
26			イカルチドリ	Charadrius placidus						○	○	○	○	○	●
27			コチドリ	Charadrius dubius	○	○	○					○			
28		シギ科	タンギ	Gallinago gallinago	○	○		○	○						●
29			クサシギ	Tringa ochropus									○		
30			イソシギ	Actitis hypoleucos						○	○	○	○	○	●
31		カモメ科	ユリカモメ	Larus ridibundus										○	○
32	タカ目	タカ科	トビ	Milvus migrans	○	○									●
33			ハイタカ	Accipiter nisus										○	●
34			オオタカ	Accipiter gentilis	○	○		○	○	○	○	○	○	○	●
35			サシバ	Butastur indicus			○								●
36			ノスリ	Buteo buteo	○	○		○	○						●
37	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	Alcedo atthis	○	○							○	○	●
38	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ	Dendrocopos kizuki			○			○	○	○	○	○	
39			アカゲラ	Dendrocopos major									○	○	
40			アオゲラ	Picus awokera						○	○	○	○	○	●
41	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	Falco tinnunculus	○	○	○		○	○	○	○			●
42			ハヤブサ	Falco peregrinus									○		●
43	スズメ目	モズ科	モズ	Lanius bucephalus	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
44		カラス科	カケス	Garrulus glandarius									○	○	
45			オナガ	Cyanopica cyanus						○	○	○	○	○	
46			ハンボソウガラス	Corvus corone	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47			ハンブトガラス	Corvus macrorhynchos	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48		シジュウカラ科	ヤマガラス	Poecile varius									○	○	●
49			シジュウカラ	Parus minor	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50		ヒバリ科	ヒバリ	Alauda arvensis	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51		ツバメ科	ツバメ	Hirundo rustica	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52			イワツバメ	Delichon dasypus		○									
53		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	Hypsipetes amaurotis	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54		ウグイス科	ウグイス	Cettia diphone						○	○	○	○	○	●
55		エナガ科	エナガ	Aegithalos caudatus						○	○	○	○	○	
56		ムシクイ科	センダイムシクイ	Phylloscopus coronatus									○		●
57		チメドリ科	ガビチョウ	Garrulus canorus						○	○	○	○	○	
58		メジロ科	メジロ	Zosterops japonicus	○	○				○	○	○	○	○	
59		ヨシキリ科	オオヨシキリ	Acrocephalus orientalis		○					○				●
60		セッカ科	セッカ	Cisticola juncidis		○	○								
61		ムクドリ科	ムクドリ	Spodiopsar cinereus	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62			コムクドリ	Agropsar philippensis									○		●
63		ヒタキ科	シロハラ	Turdus pallidus										○	
64			アカハラ	Turdus chrysolaus										○	●
65			ツグミ	Turdus naumanni	○	○			○	○				○	
66			ジョウビタキ	Phoenicurus aureoreus	○				○	○				○	
67			ノビタキ	Saxicola torquatus				○							
68			キビタキ	Ficedula narcissina										○	●
69		スズメ科	スズメ	Passer montanus	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70		セキレイ科	キセキレイ	Motacilla cinerea										○	
71			ハクセキレイ	Motacilla alba	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72			セグロセキレイ	Motacilla grandis		○	○			○	○	○	○	○	
73			タバハリ	Anthus rubescens	○				○						
74		アトリ科	カワラヒワ	Chloris sinica	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
75			ベニマシコ	Uragus sibiricus										○	●
76			シメ	Coccothraustes coccothraustes	○					○	○	○	○	○	
77		ホオジロ科	ホオジロ	Emberiza cioides						○	○	○	○	○	●
78			カシラダカ	Emberiza rustica	○				○	○			○	○	
79			アオジ	Emberiza spodocephala					○	○			○	○	●
80			アオジュリン	Emberiza schoeniclus											
合計	14目	34科	80種	-	30種	24種	19種	24種	29種	40種	36種	23種	46種	53種	32種

(注) 分類順は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度生物リスト」(令和4年、国土交通省)に従った。

b. コハクチョウ生息状況調査

コハクチョウの生息状況調査を平成 28 年 12 月 22 日、平成 29 年 1 月 23 日、2 月 22 日に実施した。調査結果は表 10.8.1-9 に示すとおりである。

表 10.8.1-9 コハクチョウ生息状況調査結果

調査日	調査結果概要
<p>●平成 28 年 12 月 22 日 6:30～17:30</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越辺川と飯盛川合流点の畔にて 7:15 の時点でコハクチョウ 68 羽を確認。</li> <li>・夜明け前より給餌する人が 3 人程度集まり、7 時から 11 時ころまでカメラマンによる餌付けも含め 5～6 人から断続的に、パン・古米・茶殻等の餌が与えられる。</li> <li>・コハクチョウは与えられた餌に完全に依存し、3 度ほど 4～5 羽単位で飛び立ったが、合流点付近に着水し、大きな移動は全く無し。</li> <li>・11:18 に計 43 羽が次々に飛び立ち、上流及び下流方向へ分散して飛び去る。車で赤尾地区～小沼地区～横沼地区の水田を調査し、降下箇所の確認を行うが、水田地帯への降下は未確認。</li> <li>・12:47 に畔地点に戻ると計 61 羽が確認され、大多数のコハクチョウは飛び立ち後に短時間で畔地点に舞い戻った可能性が高い。</li> <li>・17:10 に至るまで、60～70 羽ほどのコハクチョウは、畔地点を中心に両下流各 100m ほどの河道内で休息・採餌・遊泳を繰り返しており、水田地帯での採餌記録は全く得られなかった。</li> </ul>
<p>●平成 29 年 1 月 23 日 5:45～17:53</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越辺川と飯盛川の合流点の畔にて、7:07 時点でコハクチョウ 110 羽を確認。</li> <li>・17:20 に同上地点で 113 羽を確認するまでの間に、小沼地区及び赤尾・横沼地区の水田へ移動し採餌する行動記録が得られた。最大確認個体数は 139 羽だった。</li> </ul>
<p>●平成 29 年 2 月 22 日 6:00～17:45</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越辺川と飯盛川の合流点の畔にて、6:50 時点でコハクチョウ 29 羽を確認。</li> <li>・近隣住民の話では、給餌に訪れる人とカメラマン、野鳥観察者の間で、20 日ほど前に餌付けの是非に関するトラブルがあり、鳥インフルエンザの観点から民間給餌について好ましく無い事が改めて告知され、目立った給餌が控えられているとのこと。</li> <li>・観察に訪れる住民によると、2 月に入って日によって生息数の変動幅が大きくなったが、給餌量が減ったことの影響で 20～40 羽しかいないとのこと。</li> <li>・合流点の畔付近では、30 羽弱が上下流へ遊泳し、水面下に首を伸ばし、水草(エビモ?)を食べる姿が、17:45 まで断続的に観察された。</li> <li>・8:43 に、コハクチョウ 12 羽の群れが小沼地区の圏央道上流の水田に下りたが、2 分で飛び立ち、合流点へ戻った。犬に驚いてすぐに舞い戻った可能性が高い。</li> <li>・以上の状況から、畔地点と小沼水田地帯の生息に関する移動及び行動記録は得られなかった。</li> </ul>

### c. 越冬個体数の動向調査

調査結果は表 10.8.1-10 に示すとおりである

ハクチョウ類の埼玉県内における越冬地では、概ね 11 月中、下旬から飛来が始まり 12 月に入ると定着するものが多く、1 月に越冬数はピークとなり、2 月から 3 月にかけて徐々に減少していくことが、一般的な個体数変動の傾向といえる。

調査においても、調査 1 日当たりの最大確認数は 12 月の 49 羽から 1 月の 78 羽へと増加し、2 月には 60 羽弱となり一般事例と同様の傾向であった。

表 10.8.1-10 コハクチョウ確認状況

現地調査期日	最大確認数	埜確認数	備考
令和 3 年 12 月 25 日	49 羽	49 羽	川島町の圏央道北側水田で集団採食
12 月 26 日	49 羽	49 羽	川島町の圏央道北側水田で集団採食
令和 4 年 1 月 22 日	78 羽	78 羽	川島町の圏央道北側水田で集団採食
1 月 23 日	78 羽	78 羽	川島町の圏央道北側水田で集団採食
2 月 16 日	59 羽	59 羽	計画地内の水田で集団採食
2 月 17 日	58 羽	58 羽	計画地内及びその南方水田で集団採食

注) 1. ハクチョウ類確認種は、全てコハクチョウ

2. 越辺川・飯盛川合流付近を対象に、夜明けと日没時の個体数最大値を記載

当該地の越冬個体群は、越辺川に飯盛川が合流する川幅が比較的広がった場所で長年にわたって「埜」が形成されており、見学者やカメラマンがハクチョウを目的として多く集まるのも、この付近の河川敷である。

12 月～2 月の調査期間を通じて合流点を中心として上流 100m 程から下流に 250m 程間の河道内で、49 羽～78 羽のコハクチョウが集結する「埜」が確認された。

コハクチョウは夜明け以降、日の出より 30 分から 2 時間以内にはほとんどの個体が 4 羽～20 羽程の群れになって「埜」から飛び立ち、「採食地」へ向かう。概ね午後になると小群状態で川面へ戻る個体が増え、日没前には確認個体数が最大値となり、その日の「埜」入りは終わる。

ハクチョウ類は 自然環境下では沈水植物(エビモ等)や抽水植物(マコモ等)が主要な食物となるが、他にも水田地帯では落穂や二番穂、畦や農道沿いの草本類も越冬期の重要な餌資源となっている。調査期間内においては、川島町の圏央道北側水田で集団採食が多くみられたが、秋耕の有無は、収穫状況や農家の事情により変化するため、ハクチョウ類の採食適性水田の位置は固定化しておらず、年によって変動するものと思われる。

d. 猛禽類調査

オオタカ、サシバの調査結果は表 10.8.1-11(1)～(3)に示すとおりである。

平成 27 年 4 月～平成 28 年 8 月まで、非繁殖期を挟む 2 繁殖期について調査を実施した。

表 10.8.1-11(1) 確認例数(繁殖期)

科名	和名	平成 27 年				
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
タカ	オオタカ	8	6	6	8	5
	サシバ	6	4	7	5	3

表 10.8.1-11(2) 確認例数(非繁殖期)

科名	和名	平成 27 年～平成 28 年				
		9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
タカ	オオタカ	2	3	4	5	7
	サシバ	1				

表 10.8.1-11(3) 確認例数(繁殖期)

科名	和名	平成 28 年						
		2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
タカ	オオタカ	7	11	9	5	6	2	5
	サシバ			2	2	2	1	

注) 保護の観点から、繁殖に係る情報(雄雌、成鳥、幼鳥等の区分)や記述、図面については、非公開とした。



(ウ)両生・爬虫類の確認状況

a. 生息確認種

計画地内で両生類3種、爬虫類6種、周辺地域で両生類6種、爬虫類5種が確認され、合計で両生類は1目4科6種、爬虫類は2目5科6種であった。確認種一覧を表10.8.1-12に示すとおりである。

(a)両生類

計画地内では、水田に生息するカエル類が多くみられ、ニホンアマガエル、トウキョウダルマガエル、ウシガエルが確認された。特にトウキョウダルマガエルで全域に生息が確認され、個体数も多いと思われる。

周辺地域においてはアズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、ウシガエル、シュレーゲルアオガエルが確認された。クヌギ林内の池沼においてニホンアカガエルの繁殖が行われている可能性が高い。

(b)爬虫類

計画地内では、クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシが確認された。生息環境は水田及び水路が主体となっているため、水路に生息するカメ類や、カエル類を捕食するヤマカガシなどの水辺を好む種が確認されている。

また、周辺地域では、ミシシippアカミミガメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシが確認されており、計画地内とほぼ同様の爬虫類相であった。

表 10.8.1-12 確認種一覧(両生類・爬虫類)

No.	目名	科名	種名		計画地内				周辺地域					
					春	初夏	夏	秋	春	初夏	夏	秋		
両生類	1	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	Bufo japonicus formosus						○			
	2		アマガエル科	ニホンアマガエル	Dryophytes japonicus	○	○	○			○	○	○	
	3		アカガエル科	ニホンアカガエル	Rana japonica					○				
	4			トウキョウダルマガエル	Pelophylax porosus porosus		○	○	○					○
	5			ウシガエル	Lithobates catesbeianus	○	○	○	○		○	○		
	6		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	Zhangixalus schlegelii					○				
合計	1目	4科	6種	-	2種	3種	3種	2種	2種	3種	2種	2種		
					3種				6種					
爬虫類	1	カメ目	イシガメ科	クサガメ	Mauremys reevesii			○	○					
	2		ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ	Trachemys scripta elegans	○	○	○	○		○	○	○	
	3		有鱗目	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	Plestiodon finitimus	○	○			○		○	
	4			カナヘビ科	ニホンカナヘビ	Takydromus tachydromoides		○	○	○	○	○	○	
	5			ナミヘビ科	アオダイショウ	Elaphe climacophora			○					○
	6				ヤマカガシ	Rhabdophis tigrinus			○	○			○	
合計	2目	5科	6種	-	2種	3種	5種	4種	2種	2種	4種	3種		
					6種				5種					

注) 分類順は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度生物リスト」(令和4年、国土交通省)に従った。

(I) 昆虫類の確認状況

a. 生息確認種

計画地内で120種、周辺地域で268種の合計10目96科304種の昆虫類を確認した。確認種一覧を表10.8.1-13に示すとおりである(確認種一覧表は資料編参照)。

計画地内は、耕作が行われている水田が大部分を占め、一部の放棄水田にはヨシなどの高茎草が分布していた。また、ヤナギ類が生育している場所やチガヤが生育している場所もあった。

計画地内の水田や水路では、水辺に生息するアジアイトトンボ、ウスバキトンボ、シオカラトンボ、アメンボ、キベリヒラタガムシ、トゲバゴマフガムシ等が確認された。畦畔(けいはん)では、コバネイナゴ、ホソハリカメムシ、ギンイチモンジセセリ、ツバメシジミ等が確認された。ヤナギ類の生育場所では、コムラサキが、チガヤの生育場所では、ショウリョウバッタモドキが確認された。また、計画地内に設置したベイトトラップにより湿地性のケラ、コキベリアオゴミムシ、ライトトラップによりヤマトモンシデムシが採取された。

また、周辺地域は、越辺川の堤内地側に水田が広がり、堤外地側にはクヌギやヤナギ類が生育する樹林、オギ等が生育する草が分布していた。

越辺川等の河川敷の樹林では、カブトムシ、タマムシ、ウスバカミキリ、ゴマダラチョウ本土亜種等の森林性の種が確認された。また、トラフカミキリ、モンズズメバチ、アサマイチモンジ、コムラサキ、ヒガシキリギリス、ヒメナガメ、ギンイチモンジセセリ、スゲドクガも樹林で確認された。河川敷や堤防、道路沿いの草では、カマキリ、トラマルハナバチ本土亜種、イチモンジセセリ等が確認された。周辺地域に設置したベイトトラップでは、湿地性のトクリゴミムシ、ライトトラップではヤマトモンシデムシが採取された。

環境省の生態系被害防止外来種リストで重点対策外来種に指定されているホソオチョウとアカボシゴマダラが確認された。ホソオチョウは周辺地域で、アカボシゴマダラは計画地内と周辺地域で確認された。

表 10.8.1-13 昆虫類の目別種数

No.	目名	計画地		周辺		合計	
		科数	種数	科数	種数	科数	種数
1	トンボ	3	6	4	12	4	12
2	カマキリ	-	-	1	4	1	4
3	ハサミムシ	1	1	2	2	2	2
4	バッタ	9	17	10	22	11	27
5	カメムシ	12	22	16	34	18	44
6	シリアゲムシ	-	-	1	1	1	1
7	チョウ	12	26	16	63	16	70
8	ハエ	4	4	7	11	8	12
9	コウチュウ	15	37	22	89	24	100
10	ハチ	4	7	11	30	11	32
合計	10目	60科	120種	90科	268種	96科	304種

注) 分類順は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和4年度生物リスト」(令和4年、国土交通省)に従った。

b. ライトトラップ法の結果

ライトトラップ法により、39種の昆虫類を確認した。調査結果概要は表 10.8.1-14 に、確認した目別種数一覧は表 10.8.1-15 に示すとおりである。

表 10.8.1-14 ライトトラップ法で確認した昆虫類の目別種数

地点	種数	地点の概況	確認状況
LT.1	27種	計画地内の盛り土上の草地で、周囲に水田が広がっている場所	チビゲンゴロウ、キベリヒラタガムシ、コガムシ、トゲバゴマフガムシ、キスジミゾドロムシ、タテスジナガドロムシといった水生昆虫が採取された。水田から飛来したと推測されるトゲバゴマフガムシの個体数が多かった。また、湿地性のケラが採取された。秋季にヤマトモンシデムシが3個体採取された。
LT.2	24種	周辺地域の堤防上で、一方は水田が広がり、他方は河川敷内の樹林に面した場所	チビゲンゴロウ、コシマゲンゴロウ、キベリヒラタガムシ、コガムシ、ヒメガムシ、トゲバゴマフガムシ、キスジミゾドロムシ、タテスジナガドロムシといった水生昆虫が採取された。水田から飛来したと推測されるキベリヒラタガムシの個体数が多かった。また、樹林性のカブトムシなどのコガネムシ類が採取された。秋季にヤマトモンシデムシが1個体採取された。

表 10.8.1-15 ライトトラップ法で確認した昆虫類の目別種数

No.	目名	計画地内		周辺地域	
		LT.1		LT.2	
		夏	秋	夏	秋
1	ハサミムシ	0	0	1	0
2	バッタ	0	1	0	0
3	カメムシ	3	4	0	1
4	チョウ	0	2	0	0
5	コウチュウ	11	10	19	8
5目17科39種		14種	17種	20種	9種
		27種		24種	

c. ベイトトラップ法の結果

ベイトトラップ法により、24種の昆虫類を確認した。調査結果概要は表 10.8.1-16 に、確認した目別種数一覧は表 10.8.1-17 に示すとおりである。

表 10.8.1-16 ベイトトラップ法で確認した昆虫類の目別種数

地点	種数	地点の概況	確認状況
BT.1	7種	計画地内の土水路の脇	湿地性のコキベリアオゴミムシが採取された。
BT.2	8種	計画地内の水田とヨシなどの生える草地の境界	湿地性のケラ、コキベリアオゴミムシが採取された。セアカヒラタゴミムシ、コキベリアオゴミムシの個体数が多かった
BT.3	16種	周辺地域の堤防の法尻からヤナギ林の林床	湿地性のトックリゴミムシが採取された。キンナガゴミムシ、オオヒラタシデムシの個体数が多かった。

表 10.8.1-17 ベイトトラップ法で確認した昆虫類の目別種数

No.	目名	計画地内				周辺地域	
		BT.1		BT.2		BT.3	
		夏	秋	夏	秋	夏	秋
1	ハサミムシ	1	0	1	0	1	0
2	バッタ	0	2	1	1	0	0
3	カメムシ	0	0	0	0	1	0
4	コウチュウ	1	2	2	4	11	4
5	ハチ	1	0	0	0	0	0
5目8科24種		3種	4種	4種	5種	13種	4種
		7種		8種		16種	

d. ホタル調査の結果

計画地内、周辺地域ともに、ヘイケボタルは確認されなかった。



## (カ)底生動物の確認状況

現地調査により、計画地内で66種、周辺地域で37種、合計5綱16目32科69種が確認された。確認した底生動物の一覧は表10.8.1-19に示すとおりである。

計画地内は、耕作が行われている水田が大部分を占め、各水田を区画する農道脇に用水路が存在し、東西2つの幹線用水路は2面コンクリート構造と土水路が混在する状態となっていた。また、中央の幹線用水路や小規模な用水路は土水路となっていた。2面コンクリート構造の水路の底質は、砂や泥で構成されていた。土水路の底質は主に泥で構成され、沈水植物の繁茂がみられた。

計画地内の水路では、貝類としてヒメタニシ、チリメンカワニナ、サカマキガイ、イシガイ科、タイワンシジミ等が、甲殻類としてシナヌマエビ、アメリカザリガニ等が確認された。また、昆虫類として、ギンヤンマ、シオカラトンボ等のトンボ類、ユスリカ類、ヒメゲンゴロウ、キイロヒラタガムシ、コガムシ等が確認された。特にアメリカザリガニは水路全体でみられ、個体数も多かった。水路内に堆積する泥や砂などの底質中では、タイワンシジミ等の二枚貝が確認された。また、底質の表層で巻貝のチリメンカワニナ、ヒメタニシ、サカマキガイが確認された。ヒメタニシは水路全体でみられ、個体数も多かった。

周辺地域は、計画地中央部流れる幹線用水路の下流部であり土水路となっている。周辺地域では、貝類としてヒメタニシ、サカマキガイ、タイワンシジミ等、甲殻類としてシナヌマエビ、アメリカザリガニ等、昆虫類として、ハグロトンボ、シオカラトンボ、エサキコムズムシ、ユスリカ類、キイロヒラタガムシ、コガムシ等が確認され、計画地内と大きな違いはなかった。





## イ. 保全すべき種の状況

### (ア) 保全すべき種の選定基準

保全すべき種の選定基準は表 10.8.1-20 に示すとおりである。

表 10.8.1-20 保全すべき種の選定基準

No.	保全すべき種の選定に使用した文献等
1	「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)における特別天然記念物及び天然記念物
2	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 法律第 75 号)における国内及び国際希少野生動植物、緊急指定種
3	「埼玉県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 12 年 埼玉県条例第 11 号)における掲載種
4	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 2020 年)における掲載種
5	「埼玉県レッドデータブック動物編 2018(第 4 版)」(埼玉県 2018 年)における掲載種

### (イ) 保全すべき種の動物種の状況

表 10.8.1-20 の文献等に基づき、現地調査で確認された動物種から保全すべき種を選定した結果を表 10.8.1-22(1)～(5)に示す。

#### a. 哺乳類

現地調査では、上記の選定基準に該当する保全すべき種は確認されなかったが、参考として「埼玉県レッドデータブック動物編 2008」(埼玉県 2008 年)における掲載種と比較した結果は表 10.8.1-21 に、確認位置は図 10.8.1-2 に示すとおりである。

保全すべき種としては、ノウサギ、タヌキ、キツネ、ニホンイタチの 4 種が確認された。

表 10.8.1-21 保全すべき動物種一覧(哺乳類)

No.	種名	「埼玉県レッドデータブック2008 動物編」		計画地内	周辺区域
		全県	低地帯(荒川以西)		
1	ノウサギ	RT	NT2		1
2	タヌキ	RT	NT2	4	3
3	キツネ	RT	VU	1	2
4	ニホンイタチ	RT		2	2
合計	4種	4種	3種	-	-

#### 【選定基準】

「埼玉県レッドデータブック 2008 動物編」(埼玉県 2008 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類  
NT1, 2: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群 RT: 地域別危惧

b. 鳥 類

表 10.8.1-20 の選定基準に基づき、現地調査で確認された鳥類から保全すべき種を選定した結果は表 10.8.1-22(1)に、確認位置は図 10.8.1-3 に示すとおりである。

保全すべき種としては、コハクチョウ等計 32 種が確認された。

表 10.8.1-22(1) 保全すべき動物種一覧(鳥類)

No.	種名	選定基準						確認地点数	
		①	②	③	④	⑤		計画地内	周辺区域
						全県	荒川以西		
1	コハクチョウ					冬NT1	冬NT1	1	1
2	アマサギ*					繁LP	繁LP		
3	チュウサギ				NT	繁VU	繁VU	3	1
4	コサギ*					繁NT2	繁NT2		
5	クイナ					冬VU	冬VU	1	-
6	バン*					繁NT2	繁VU		
7	オオバン*					繁NT1	繁DD		
8	ホトギス*					繁RT			
9	カッコウ*					繁NT2	繁NT2		
10	タゲリ					冬NT2	冬NT2	1	-
11	イカルチドリ*					繁NT1	繁NT1		
12	タシギ*					冬RT	冬NT2		
13	イノシギ					繁VU	繁NT2	-	4
14	トビ*					繁DD	繁DD		
15	ハイタカ				NT	繁DD 冬NT2		-	1
16	オオタカ				NT	繁VU 冬VU	繁VU 冬VU	4	4
17	サシバ				VU	繁CR	繁CR	1	-
18	ノスリ					繁NT2 冬NT2	繁DD 冬DD	2	2
19	カワセミ					繁RT	繁LP	3	2
20	アオゲラ					繁RT	繁NT2	-	3
21	チョウゲンボウ					繁NT2	繁NT2	4	3
22	ハヤブサ		内		VU	冬VU	冬VU	-	2
23	ヤマガラ*					繁RT	繁CR		
24	ウグイス					繁RT		-	6
25	センダイムシクイ*					繁NT2			
26	オオヨシキリ*					繁NT2	繁NT2		
27	コムクドリ*					繁DD			
28	アカハラ*					繁NT2			
29	キビタキ*					繁RT			
30	ベニマシコ					冬RT	冬NT2	-	1
31	ホオジロ					繁RT	繁NT2	-	7
32	アオジ*					繁DD			
合計	32種	0種	1種	0種	5種	32種	24種	-	-

注) オオタカに関しては保護の観点から、繁殖場所等が特定される記述や図面については非公開とした。

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック」改定時に新たに保全すべき種に追加された種であるため確認位置の詳細又は箇所数や個体数が不明な種

注) 選定基準 5 の埼玉県レッドデータブックでは、鳥類のカテゴリー区分は「繁殖鳥」と「越冬鳥」に分かれている。そのため、同じ種でも確認時期によって保全すべき種として選定される場合と選定されない場合がある。各時期の選定条件は次の通りとした。春季・夏季調査時は「繁殖鳥」のカテゴリーに該当する種を保全すべき種として選定した(「越冬鳥」のみ該当する春季・夏季確認種は、保全すべき種としては選定していない)。秋季・冬季調査時は「越冬鳥」のカテゴリーの該当する種を保全すべき種として選定した(「繁殖鳥」のみ該当する秋季・冬季確認種については、保全すべき種としては選定していない)。

【選定基準】

1. 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)  
特：特別天然記念物 天：天然記念物
2. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)  
内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
3. 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成 12 年 埼玉県規則第百四十六号)  
県内：県内希少野生動植物種
4. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 2020 年)  
EX：絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類  
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
5. 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」(埼玉県 2018 年)  
地帯区分 a：「全県」 b：「低地帯(荒川以西)」を対象  
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類  
VU：絶滅危惧 II 類 NT1、NT2：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群  
RT：地域別危惧

### c. 両生類・爬虫類

表 10.8.1-20 の選定基準に基づき、現地調査で確認された両生類、爬虫類から保全すべき種を選定した結果は表 10.8.1-22(2)に、確認位置は図 10.8.1-4 に示すとおりである。

保全すべき種としては、両生類はアズマヒキガエル等計 4 種が、爬虫類はヒガシニホントカゲ等計 4 種が確認された。

表 10.8.1-22(2) 保全すべき動物種一覧(両生・爬虫類)

-	No.	種名	選定基準					確認地点数			
			①	②	③	④	⑤		計画 地内	周辺 区域	
							全県	荒川以西			
両 生 類	1	アズマヒキガエル*					NT1	VU			
	2	ニホンアカガエル					VU	VU	-	1	
	3	トウキョウダルマガエル				NT	NT1	NT1	31	11	
	4	シュレーゲルアオガエル					NT2	NT1	-	1	
爬 虫 類	5	ヒガシニホントカゲ					NT2	NT2	2	2	
	6	ニホンカナヘビ*					RT				
	7	アオダイショウ					NT2	NT2	1	3	
	8	ヤマカガシ					NT1	NT1	4	1	
-	合計	8種	0種	0種	0種	1種	8種	7種	-	-	

「\*」：現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であるため確認位置の詳細又は箇所数や個体数が不明な種

注) 選定基準 5 の地帯区分は、坂戸市が占める地帯区分である。

区分は「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」の「市町村一地帯区分 対応表」を参照した。

#### 【選定基準】

- 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)  
特：特別天然記念物 天：天然記念物
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)  
内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成 12 年 埼玉県規則第百四十六号)  
県内：県内希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 2020 年)  
EX：絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類  
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」(埼玉県 2018 年)  
地帯区分 a：「全県」 b：「低地帯(荒川以西)」を対象  
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類  
VU：絶滅危惧 II 類 NT1、NT2：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

#### d. 昆虫類

表 10.8.1-20 の選定基準に基づき、現地調査で確認された昆虫類から保全すべき種を選定した結果は表 10.8.1-22(3)に、確認位置は図 10.8.1-5 に示すとおりである。

保全すべき種としては、ヒガシキリギリス等の計 12 種が確認された。

表 10.8.1-22(3) 保全すべき動物種一覧(昆虫類)

No.	種名	選定基準						確認地点数	
		①	②	③	④	⑤		計画 地内	周辺 区域
						全県	荒川以西		
1	ヒガシキリギリス					NT1	NT1	-	1
2	ショウリョウバッタモドキ					NT2	NT1	1	-
3	キイロサシガメ*					VU			
4	ヒメナガメ					NT2		-	4
5	ギンイチモンジセセリ				NT	NT2	NT2	1	1
6	コチャバネセセリ*					NT2	NT2		
7	アサマイチモンジ					NT2		-	1
8	スゲドクガ				NT			-	1
9	コガムシ*				DD				
10	ヤマトモンシデムシ				NT	NT1		1	1
11	トラフカミキリ					NT2		-	1
12	モンズズメバチ				DD			-	1
合計	12種	0種	0種	0種	5種	9種	4種	-	-

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であるため確認位置の詳細又は箇所数や個体数が不明な種

注) 選定基準 5 の地帯区分は、坂戸市が占める地帯区分である。

区分は「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」の「市町村一地帯区分 対応表」を参照した。

#### 【選定基準】

- 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)  
特: 特別天然記念物 天: 天然記念物
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)  
内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種
- 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成 12 年 埼玉県規則第四百十六号)  
県内: 県内希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 2020 年)  
EX: 絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類  
NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」(埼玉県 2018 年)  
地帯区分 a: 「全県」 b: 「低地帯(荒川以西)」を対象  
EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類  
VU: 絶滅危惧 II 類 NT1、NT2: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

e. 魚 類

表 10.8.1-20 の選定基準に基づき、現地調査で確認された魚類から保全すべき種を選定した結果は表 10.8.1-22(4)に、確認位置は図 10.8.1-6 に示すとおりである。

保全すべき種としては、ドジョウ類、ミナミメダカが選定された。両種とも計画地内、周辺地域で多くの個体が確認されており、計画地内及び周辺に広く生息しているものと考えられる。

なお、ドジョウ類については、在来のドジョウ (*Misgurnus anguillicaudatus*) が環境省レッドリストに掲載されている。本調査地域のドジョウについては、在来、外来が混在していると考えられるためドジョウ類とし、在来種が含まれる可能性があるため保全すべき種として扱うこととした。

表 10.8.1-22(4) 保全すべき動物種一覧(魚類)

No.	種名	選定基準					確認地点数	
		①	②	③	④	⑤	計画地内	周辺地域
						全県		
1	ドジョウ類				NT		4	1
2	ミナミメダカ				VU	NT2	4	1
種数	2種	0種	0種	0種	2種	1種	2種	2種

注)魚類では、選定基準 5 の地帯別評価は採用していない。

【選定基準】

- 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)  
特：特別天然記念物 天：天然記念物
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)  
内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成 12 年 埼玉県規則第百四十六号)  
県内：県内希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 2020 年)  
EX：絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類  
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第 4 版)」(埼玉県 2018 年)  
地帯区分 a：「全県」 b：「低地帯(荒川以西)」を対象  
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類  
VU：絶滅危惧 II 類 NT1、NT2：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

## f. 底生動物

表 10.8.1-20 の選定基準に基づき、現地調査で確認された底生動物から保全すべき種を選定した結果は表 10.8.1-22(5)に、確認位置は図 10.8.1-6 に示すとおりである。

保全すべき種としては、二枚貝綱の Cristariini 族、昆虫綱のコガムシが選定された。

Cristariini 族は計画地北東側水路で確認された。コガムシは計画地内、周辺地域の水路で確認されており、本地域に広く生息しているものと考えられる。

なお、Cristariini 族にはドブガイ(埼玉県 NT2、荒川以西 NT2)が含まれる可能性があるため、保全すべき種とした。

表 10.8.1-22(5) 保全すべき動物種一覧(底生動物)

No.	種名	選定基準					確認地点数		
		①	②	③	④	⑤		計画地内	周辺地域
						全県	荒川以西		
1	Cristariini族					NT2	NT2	1	-
2	コガムシ				DD			3	1
種数	2種	0種	0種	0種	1種	1種		2種	2種

注) 選定基準⑤の地帯区分は、坂戸市が占める地帯区分である。

区分は「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第4版)」の「市町村一地域区分 対応表」を参照した。

### 【選定基準】

- 文化財保護法(昭和25年 法律第214号)  
特：特別天然記念物 天：天然記念物
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年 法律第75号)  
内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例(平成12年 埼玉県規則第百四十六号)  
県：県内希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省 2020年)  
EX：絶滅 CR：絶滅危惧 IA類 EN：絶滅危惧 IB類 VU：絶滅危惧 II類  
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018 (第4版)」(埼玉県 2018年)  
地帯区分 a：「全県」 b：「低地帯(荒川以西)」を対象  
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I類 CR：絶滅危惧 I A類 EN：絶滅危惧 I B類  
VU：絶滅危惧 II類 NT1、NT2：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

(ウ) 保全すべき種の生息環境

保全すべき種の生息環境及び確認状況は、表 10.8.1-23～29 に示すとおりである。

表 10.8.1-23 保全すべき種の生息環境及び確認状況(哺乳類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	ノウサギ	本州、四国、九州に分布する日本固有種である。低地から亜高山帯にかけての樹林や草地に生息する。植物食性で、葉、芽、枝、樹皮を採食する。北日本では 2～7 月に繁殖するが、南日本では周年繁殖する。	周辺地域の越辺川沿いで春季に 1 箇所足跡が確認された。周辺地域での確認であるが計画地の草地等を一部利用していると考えられる。		1
2	タヌキ	平地から山地の樹林、林縁、里山、水辺等広範囲に生息する。深い茂み、木や岩の穴、他の動物が掘った穴などの他、土管や空き家の床下などを利用して繁殖する。雑食性で、鳥類、モグラ等の小型動物、昆虫類、果実、畑作物等を食べる。	通年で計画地内外の耕作地、集落、越辺川河川敷で確認されている。これらの地域で、小型哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、ミミズ、果実、畑作物を採餌するなど、調査地域を採餌環境や移動の場として利用していると考えられる。	4	3
3	キツネ	北海道、本州、四国、九州に分布する。都市郊外から山岳地までさまざまな環境に生息するが、主に森林と畑地が混在する田園環境を好む。ネズミ類、鳥類、大型の甲虫類等おもに小型動物を捕食するほか、果実類等も採食する。12～2 月頃に交尾し、2～4 月頃に出産する。	計画地内の越辺川沿いで冬季に、周辺地域の越辺川の河川敷で春季、夏季に足跡が確認された。主として越辺川の河川敷を生息場として利用しているものと考えられる。	1	2
4	ニホンイタチ	おもな生息地は平野部だが、西日本ではおもに山間部に生息する。雌は一定の行動圏を持ち、土穴などを巣とする。雄はいくつかの雌の行動圏に重なるような行動圏を持つ。食性はカエル、ネズミ類、鳥類、昆虫類、甲殻類、魚類である。	計画地内で春季に、周辺地域で秋季、冬季に足跡が確認されており、計画地内外の水田や水路などを広く利用していると考えられる。	2	2

出典：「埼玉県レッドデータブック動物編 2008」(2008 年 埼玉県) 他



表 10.8.1-24(1) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	コハクチョウ	九州以北に冬鳥として渡来。低地から山地にかけての湖沼、潟湖、大きい河川、水田、湿地などで冬を過ごす。県内では荒川、越辺川、利根川などに冬鳥として渡来。ほとんど植物食で、水草の葉、茎、地下茎、根茎などを食べる。	冬季に計画地内北側の水田を餌場として利用、また、周辺地域の飯盛川と越辺川の合流点を罫として利用している。水田を採食場所、越辺川は罫として利用していると考えられる。	1	1
2	アマサギ*	夏鳥として普通に渡来し、本州から九州までの各地で繁殖する。農耕地や草原、河原、湖沼などに生息する。県内では主に低地帯の水田で観察される。イナゴ、バッタなどの昆虫類、カエルなどをよく食べる。他のサギ類と一緒に松林や竹林に集団で繁殖する。	春季、初夏、夏季、秋季、冬季にラインセンサス、定点調査で確認されている。農耕地、河原に生息すること、確認例も多いことから、計画地内の水田、周辺区域の水田、川原を利用していると考えられる。		
3	チュウサギ	本州以南に夏鳥として渡来。平地の水田、湿地、河川等に生息。県内では久喜市、東松山市等数か所のコロニーが知られている。湿地や草地で魚類、カエル、昆虫、甲殻類等を捕食する。繁殖期は4～8月頃。他のサギ類と混ざって水辺近くの樹林等にコロニーを形成する。	計画地内の水田の広い範囲に確認された。また、周辺地域の計画地の北西側の水田でも確認された。水田内及び素掘りの水路を採食場所として利用していると考えられる。	3	1
4	コサギ*	夏鳥または漂鳥もしくは留鳥で、本州から九州で繁殖。河川、湖沼、干潟、湿地に多い。県内では通年各地の水田、河川、湿地でみられる。小魚の他に、カエル、甲殻類なども捕食する。繁殖期は4～9月頃。他のサギ類と混ざって水辺近くでコロニーを形成する。	春季、秋季の定点調査、初夏、秋季のラインセンサスで確認されている。チュウサギと同様な環境に生息することから、計画地内の水田、周辺区域の水田、川原を利用していると考えられる。		
5	クイナ	北海道から本州北部では夏鳥として繁殖し、本州中部以南に冬鳥として渡来する。県内では低地帯から台地・丘陵地の湖沼・河川、休耕田、ヨシ原等の湿地に冬鳥として渡来。昆虫、クモ、カエル、エビ、小魚などを採餌する。また、草の種子を食べる。繁殖期は5-8月。湿地の草むらに巣を作る。	冬季に計画地内南側の休耕田で1箇所確認した。冬季、計画地内及び周辺のヨシ原などに生息している可能性がある。	1	-

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、確認箇所数又は個体数の詳細は不明。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年 中村登流他)

表 10.8.1-24(2) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
6	バン*	北海道、本州北部では夏鳥、関東以南では留鳥。湖沼、河川、水田などのヨシ、ガマが生育する湿地に生息する。県内には低山帯から台地・丘陵地、低地帯に渡来。水草の葉、茎、種子を食べるほか水辺の昆虫、貝、甲殻類オタマジャクシ、ミミズも採食する。繁殖は4-8月。ヨシなどの草むらや水田に皿型の巣を作る。	計画地内、周辺区域で初夏、夏の確認であり、水田、河川などの湿地に生息することから、計画地内の水田、周辺区域の越辺川の河川敷を利用していると考えられる。	(-)	(-)
7	オオバン*	主に本州中部以北で繁殖し、冬は暖地に移動する。湖沼、河川、水田などのヨシ、ガマが生育する湿地に生息。県内では越冬する個体数が増加、普通にみられるようになった。水草の葉、茎、種子を食べるほか水辺の昆虫、貝、甲殻類も採食する。繁殖は4-8月。ヨシ原や草むらの水面に皿型の巣を作る。	周辺区域で春季、秋季、冬季の確認であり、水田、河川、湿地に生息することから、冬季に周辺区域の越辺川の河川敷を利用していると考えられる。		(-)
8	ホトギス*	夏鳥として渡来。托卵の関係でウグイスの生息環境と一致。県内では夏鳥として低地帯から亜高山帯の森林に生息する。昆虫を主食とし、チョウ等を好む。繁殖期は5~6月で主にウグイスに托卵を行う。	初夏のラインセンサスで確認されている。ウグイスの生息環境と一致することから、主に越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられる。		
9	カッコウ*	夏鳥として渡来。高原、明るいい林、草原、農耕地など開けた環境に生息。県内では夏鳥として低山帯から、台地・丘陵地、低地帯に渡来する。昆虫を主食とし、チョウ類の幼虫を好む。繁殖期は5~8月。幅広い種に托卵を行う。	初夏、夏季のラインセンサスで確認されている。草原、農耕地等開けた環境に生息することから、計画地内及び周辺地域の農耕地、越辺川沿いの草地等を利用していると考えられる。	-	-
10	タゲリ	冬鳥として本州、四国、九州などの各地に渡来。水田、湿地、干潟、河原や湖沼の水辺、湿っぽい畑地、水たまりのある荒地など開けて見通しの良い平坦地を好む。県内ではかつて冬鳥として各地の水田、河川、湖沼等に多く渡来していたが、現在は減少している。地上の昆虫や幼虫など無脊椎動物を捕食。繁殖期は3~6月。地上の草むらに窪みをつくり営巣する。	冬季に計画地内東側の水田で1箇所確認された。水田を採食場所として利用していると考えられる。	1	-

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年 中村登流他)

表 10.8.1-24(3) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
11	イカルチドリ*	本州、四国、九州などで繁殖し一部は留鳥である。河原が発達した河川にすみ、大きい河川の中流域の氾濫原や扇状地の砂礫地に多い。県内では荒川、利根川、入間川などの砂礫河原に留鳥として繁殖。甲虫等の昆虫・幼虫を地上や水面、水底の泥から採餌する。繁殖期は 3-7 月。巣は礫の間の地上に作る。	周辺地域で春季、初夏、夏季、冬季の確認であり、大きい河川の中流域の砂礫地に生息することから、繁殖期に越辺川を利用していると考えられる。		(-)
12	タシギ*	旅鳥として各地に現れ、本州中部以南では越冬する。水田、河川、湖沼などの湿地に生息。県内では冬鳥として渡来、水田、河川、湖沼などの湿地に生息。昆虫の幼虫、ミズ、小型の甲殻類、小型の軟体動物などを捕食する。繁殖期は 4~7 月頃。巣は地上の乾いたところの草陰や藪の下などの窪みにつくり、草片で内張りをする。	計画地内で春季、秋季、冬季の確認であり、水田などの湿地に生息することから、冬季は計画地内及び周辺地域の水田を利用していると考えられる。	(-)	
13	イソシギ	北海道、本州、四国、九州などに夏鳥として渡来。川、湖沼などの水辺に生息。県内では河川や湖沼などに留鳥。ユスリカ類、トビケラ類などの水生昆虫の幼虫を捕食する。繁殖期は 4-7 月頃。砂地にスクレイブを掘り、枯れ草を敷いて皿形につくる。	周辺地域の飯盛川の河川敷や越辺川の中州で確認された。河川敷の草地や中州を採食場や繁殖の場として利用している可能性がある。	-	4
14	トビ*	九州以北に留鳥として分布。各地の海岸、農耕地、河川、湖沼の周辺に生息。県内の低地帯から低山帯に留鳥として生息。主に死肉を食べるが、ネズミ、ヘビ、カエル、ミズなどの生きている小動物も捕食する。繁殖期は 2~9 月頃。平地から低山の大きな木の枝上に枯れ枝を積み重ねて皿形の巣をつくる。	春季、夏季、冬季のラインセンサス等で確認されている。農耕地、河川などに生息することから、計画地内外の水田、周辺区域の越辺川を利用していると考えられる。		
15	ハイタカ	本州以北で繁殖する留鳥。平地から亜高山帯の林に生息。県内では冬季に平地の林、農耕地、河川敷などに生息、春明の渡り時期は通過個体が記録される。主にツグミくらいまでの小鳥を狩る。産卵期は 5 月。	周辺地域である越辺川河川敷の樹林でとまりの 1 個体が確認された。冬季のみに確認したことから、渡りの途中の一時的な通過個体と考えられる。樹林を休息場所、水田や草地を採食場として利用していると考えられる。	-	1

「\*」: 現地調査以降「2018 年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018 年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995 年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995 年 中村登流他)

表 10.8.1-24(4) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
16	オオタカ <sup>注)</sup>	四国の一部及び本州、北海道の広い範囲に分布。平地から亜高山帯の林に生息し、県内では留鳥として林、農耕地などに生息。ハト、カモ、シギ、キジなどの中・大型の鳥や、ネズミ、ウサギなどを捕食する。繁殖期は4月あるいは5～6月頃。営巣木は、幹の上部が大きく叉状に枝分かれした太いアカマツが好まれる。	計画地内及び周辺地域で飛翔等が確認された。周辺地域での営巣の可能性があり、計画地内外の水田や耕作地等を採食場として利用していると考えられる。		
17	サシバ	夏鳥として、本州、四国、九州に飛来する。低山から丘陵の森林に生息。県内では低山の林で繁殖、林縁や農耕地、山林などでカエル、トカゲ、ヘビ、ネズミ、鳥類などを捕食する。秋の渡り時期は昆虫が主食となる。繁殖期は4～7月。谷のマツ、スギの枝上に巣を作る。	秋季に1個体が計画地内の電柱に止まっているのが確認された。計画地内の水田や周辺地域の堤防などを採食場として利用していると考えられる。	1	-
18	ノスリ	北海道から四国に分布。平地から亜高山の林に生息し、県内では台地・丘陵地で繁殖している。ネズミなどの小型哺乳類、カエル、ヘビ、昆虫、鳥などを捕食する。繁殖期は5～6月頃。林内の大木の枝の叉に枯れ枝を積み重ねて皿形の巣をつくる。	計画地内北側及び南側で周辺地域に抜ける飛翔が確認された。周辺地域では、計画地からの飛翔と越辺川上の飛翔が確認された。確認された個体は、渡りの途中などの通過個体か、越冬個体であると考えられる。樹林を休息場所、草地を採食場所として利用していると考えられる。	2	2
19	カワセミ	北海道では夏鳥、本州以南では留鳥として分布。標高900mぐらいまでの河川、湖沼、湿地、小川、用水などの水辺に生息し、県内の低地から低山帯にかけての河川などに周年生息する。主に川魚、ザリガニ、エビ、カエルなどを捕食する。繁殖期は3～8月頃。水辺の土質の崖に、くちばしを使って50-100cmぐらいの深さの巣穴を掘る。	計画地内中央部、南側、北側の水田、放棄水田付近で確認された。また、周辺地域の飯盛川及び越辺川の草地で確認された。河川や水田、用水路などを採食場として利用していると考えられる。また、周辺地域の崖地で繁殖していると考えられる。	3	2
20	アオゲラ	本州、四国、九州、屋久島、種子島、に分布。いろいろなタイプの樹林に生息。県内では台地・丘陵帯の落葉広葉樹林、低地帯の雑木林、公園での繁殖が増加している。昆虫、クモ、ムカデなどを食べる。繁殖期は4～6月。下枝のない樹木に樹洞を掘る。	周辺地域の越辺川の樹林内で確認された。越辺川の河川敷には、まとまった樹林があることから、採食場等として利用していると考えられる。	-	3

注)オオタカに関しては保護の観点から、繁殖場所等が特定される記述や図面については非公開とした。

出典:「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年 中村登流他)

表 10.8.1-24(5) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画 地内	周辺 地域
21	チョウゲンボウ	本州中部で繁殖し、冬は日本各地に分布。草原、灌木草原、農耕地、河川敷など開闊なところに生息し、繁殖期は4～7月頃。巣は崖の洞穴やカラスなど他の鳥の古巣につく。県内では高架橋、取水塔等の人工建造物に営巣する。小哺乳類や小鳥、とくにネズミ類を捕食する。	計画地内及び周辺地域での飛翔、とまりなどが確認された。また、周辺地域の圏央道の高架下で繁殖しており、水田や堤防などを採食場としていと考えられる。	4	3
22	ハヤブサ	北海道から九州まで広く分布し多くは留鳥。海岸、海岸近くの断崖、広い水面や草原、原野などを生活域とする。県内には冬鳥として渡来し、河川敷、農耕地などに生息。主としてヒヨドリ級の中型の小鳥を獲物とする。	周辺地域の飯盛川と越辺川の合流点付近及び越辺川下流方向への飛翔が確認された。どちらも同じ個体であった。秋季のみの確認で、通過個体であると思われる。	-	2
23	ヤマガラ*	日本全土に留鳥。低地から低山帯の雑木林等のいろいろな樹林に生息。県内では丘陵地から山地帯の森林で繁殖する。昆虫も食べるが樹木の種子を好む。繁殖期は4～7月。樹洞、キツツキの巣などの穴に営巣。	秋季、冬季のラインセンサスで確認されている。樹林に生息することから、周辺地域の越辺川河川敷の樹林を利用していると考えられる。		
24	ウグイス	日本各地に広く分布。平地から亜高山のササ藪を伴う低木林、林縁などに生息。県内では台地、丘陵帯の林、低地の林などで増加している。昆虫を食べ、冬は熟した果実も食べる。繁殖期は4～8月。ササなどの枝に営巣。	周辺地域の越辺川河川敷の樹林内、林縁などで確認された。越辺川の河川敷の樹林は、アズマネザサなどが混生しており、本種の生息に適した藪となっている場所があることから、繁殖の場として利用していると考えられる。	-	6
25	センダイムシクイ*	夏鳥として渡来、北海道から九州までの各地では繁殖。小野に低山帯の落葉広葉樹林に生息。県内には山地に夏鳥として渡来、落葉広葉樹林に繁殖。コウチュウ、ハチ、ハエなどの成虫・幼虫を主食とする。繁殖期は5～6月。草の根本、崖の窪みに営巣。	周辺地域で秋季のみの確認であることから、渡りの途中に越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられる。		(-)
26	オオヨシキリ*	北海道北・東部と沖縄を除く全国に夏鳥として渡来。全国各地の水辺のヨシ原に生息し、県内の低地帯のヨシ原を中心に繁殖。繁殖期は5～8月頃。ヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて碗形の巣をつくる。主に昆虫を捕食する。	初夏、夏季のラインセンサスで確認されている。ヨシ原に生息することから、計画地内の放棄水田、周辺地域の越辺川の水辺、湿地を利用していると考えられる。		

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年中村登流他)

表 10.8.1-24(6) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画 地内	周辺 地域
27	コムドリ*	日本には夏鳥として渡来し、本州中部以北で繁殖する。本州中部では主に山地の村落や市街地に生息する。県内では春秋の渡り時期に各地を通過する。クモ類、昆虫、サクラ、カキ、ブドウなどの果実を捕食。繁殖期は4月中旬～7月。樹洞、建築物の隙間などに営巣。	秋季のルートセンサスで確認された。秋季のみの確認であり、渡り時期の利用と考えられる。		
28	アカハラ*	夏鳥として北海道から本州中部で繁殖、本州中部以南で越冬。平地～亜高山帯の落葉広葉樹林や針広混交林に生息。冬季は平地林、公園や社寺林にも生息。県内では山地帯から亜高山帯の森林に生息し、冬季は低地帯にも漂行する。地上の昆虫、ミズを捕食するが木の実も好む。繁殖期は5月中旬～8月。林縁や道路わきの木の枝先に営巣。	周辺地域で冬季のみの確認落であることから、越冬地として越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられる。		(-)
29	キビタキ*	夏鳥としてほぼ全国的に分布。丘陵や山地の樹林に生息する。県内の主な繁殖地は低山から山地帯であるが平地林での繁殖も増加している。葉の裏や飛翔する昆虫を食べる。繁殖期は5～8月樹洞、木の裂け目、茂った葉や蔓の間に営巣。	周辺地域で秋季のみの確認であることから、渡りの途中に越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられる。	-	(-)
30	ベニマシコ	本州以南では冬鳥。越冬地では低山帯の林縁、疎林、農耕地や川辺など藪が多い所で生息。県内には冬鳥として低地から山地帯に渡来。河川、休耕田のヨシ原に生息する。昆虫、果実、種子、木の芽などを食べる。繁殖期は5～7月。低木や藪の小枝に営巣。	周辺地域の周辺地域のオギ群落で確認された。周辺地域には、オギ群落が広がっており、本種の生息に適した環境であることから、冬期の越冬場所として利用していると考えられる。	-	1
31	ホオジロ	屋久島以北の全土に留鳥。低地や低山帯の山麓に多く、藪を好み、集落、農耕地等の藪、樹林の林縁などに生息。県内では低地から山地帯まで留鳥。草の種子をよく食べる。繁殖期は4～9月。地上や藪の小枝の又に営巣。	周辺地域の飯盛川堤防の草地、越辺川の樹林や草地などで確認された。越辺川の河川敷の樹林は、アズマネザサなどが混生しており、藪となっている場所や堤防が隣接しており、餌場となる草地環境があり、本種の生息に適した環境となっており、繁殖の場等として利用していると考えられる。	-	7

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年 中村登流他)

表 10.8.1-24(7) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(鳥類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
32	アオジ*	日本列島に分布、中部以北、北海道で繁殖。山地帯上部から亜高山帯下部の疎林に生息。越冬地では、常緑樹林の林縁、生垣、竹林、堤防沿いの藪、ヨシ原でみられる。県内には冬鳥として渡来し、各地の林、藪、ヨシ原、公園人家の庭などに普通に生息。草の種子、果実、昆虫を食べる。	計画地内及び周辺地域で春季、秋季、冬季の確認であり、冬季は計画地内及び周辺区域のヨシ原、藪などを利用しているものと考えられる。	(-)	(-)

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)、「原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>」(1995年中村登流他)、「原色 日本野鳥生態図鑑<陸鳥編>」(1995年 中村登流他)

表 10.8.1-25 保全すべき種の生息環境及び確認状況(両生類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	アズマヒキガエル*	本州の近畿以東の山地から平地まで幅広く分布。主に林床に生息し、山地の樹林帯から都市公園、人家近くの緑地でもみられる。産卵期以外は水辺から離れた場所でも確認される。県内でも亜高山地から都市公園まで広く分布する。産卵は3～5月頃水深の浅い池沼、水田などで行われ、1500～8000個の卵が入ったひも状の卵嚢を生む。	周辺地域で初夏に確認されており、成体は林床に生息することから、周辺地域の越辺川河川敷の樹林と湿地を主に利用しているものと考えられる。		(-)
2	ニホンアカガエル	本州、四国、九州に分布。平地や丘陵地の水田や湿地などに生息。繁殖は地域により差があるが1～5月に行われ、水田などに500～3000個の黒褐色の卵が入った卵塊を生む。	周辺地域の水路で1個体が確認された。越辺川の河川敷は産卵可能な池沼及び成体が生息するための樹林があることから、繁殖に適した環境であると考えられる。	-	1
3	トウキョウダルマガエル	関東平野、仙台平野、新潟県と長野県の一部に分布。池や湿地、沼、河川、水田の周辺に生息。県内では低山帯から低地帯まで広く分布するが、分布の中心は低地帯の水田である。昆虫やカニ、クモ、小さなカエル、小動物などを捕食する。繁殖期は4～7月。水田や沼、河川の止水で800～2000個の卵を少数ずつ何回にも分けて産み、産卵する。	計画地内、周辺地域の水田を中心に全体に広く成体の生息が確認された。計画地内、周辺地域に広く存在する水田、素掘りの用水路などは本種の生息に適した環境である。	31	11
4	シュレーゲルアオガエル	本州、四国、九州に分布。低山から丘陵地にかけての雑木林などに生息。県内では低山帯から低地帯まで広く分布するが分布の中心は谷戸田が散在する台地・丘陵地である。3～5月に生息地に隣接した水田の畔や湿地の土中に泡状の卵塊を産む。	周辺地域の越辺川の樹林内の湿地で1個体確認された。越辺川の河川敷の樹林内には、池沼が点在しており、本種の生息に適した環境であると考えられる。	-	1

「\*」:現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典:「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)

「日本の両生類爬虫類」(2002年、内山りゅうほか)



表 10.8.1-26 保全すべき種の生息環境及び確認状況(爬虫類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	ヒガシニホントカゲ	北海道、本州の東海、北陸以東に分布。低地から山地までの広範囲に生息。隠れる場所日光浴に適している環境があれば都市部の住宅地でもみられる。県内でも広く生息している。主にミミズ、クモ、ワラジムシ、コオロギを食べる。交尾期は4～5月、産卵は5月下旬～6月上旬、石の下や土手の斜面の巣穴に卵を産む。	計画地内の耕作放棄地及び周辺地域である越辺川の堤防の草地で確認された。耕作放棄地の草地や堤防の草地を生息場所として、利用していると考えられる。	2	2
2	ニホンカナヘビ*	北海道、本州、四国、九州及びその属島と、屋久島、種子島、中之島、諏訪之瀬島などに分布。平地から低山地の藪や草地、庭先などに生息。県内では台地・丘陵地を中心に低山帯から低地帯まで広く分布。主に昆虫やクモを捕食する。繁殖期は3～9月頃。芝生や草の根元の土中に産卵する。	計画地内、周辺地域で確認されており、藪や草地に生息することから、計画地内の放棄地、周辺地域の人家、河川の草地など広く利用しているものと考えられる。	(-)	(-)
3	アオダイショウ	北海道、本州、四国、九州に分布。低地から山地まで広く生息し、森林、水田、住宅地まで様々な環境に生息。県内でも低地帯から山地帯まで広く生息。鳥類の雛、卵、ネズミ類を好み、幼蛇はカエル、トカゲを餌とする。5～6月に交尾し、7～8月に産卵する。	計画地内の水田、周辺地域の越辺川の樹林などで確認された。越辺川の河川敷には、生息に適した樹林環境があることから、生息場所として利用していると考えられる。	1	3
4	ヤマカガシ	本州、四国、九州のほか佐渡島、隠岐島、壱岐島、五島列島、屋久島、種子島などに分布。山地から平地まで生息。平地の水田、小川、湿地などに多い。県内でも低地帯から山地帯まで広く生息。カエル類を主にドジョウなどの小魚、オタマジャクシも捕食する。産卵は6～8月。	計画地内の耕作放棄地や小水路及び周辺地域の越辺川河畔林の林内湿地で生息を確認した。本種の生息場所である、水田や湿地などが広がっており、計画地及び周辺地域に広く生息していると考えられる。	4	1

「\*」: 現地調査以降「2018年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)

「日本の両生類爬虫類」(2002年、内山りゅうほか)

表 10.8.1-27(1) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(昆虫類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	ヒガシキリギリス	本州(西限は岡山県)に分布。日本固有種。畑のわきや河川敷の明るい草原のやや深い草むらの生息。県内では低地帯から低山帯にかけて広く分布しているが、荒川以西、台地・丘陵地では河川沿い堤防上の草地に帯状に生息している。	周辺地域である計画地南側の水路わきの草地で複数の成虫の発音が確認された。周辺地域の草地環境を利用していると考えられる。	-	1
2	ショウリョウバッタモドキ	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。イネ科草本の草原に生息し特にチガヤ群落を好む。県内では、台地・丘陵地帯からの記録が多い。イネ科草本に依存している。造成地などで一時的に形成された草本環境で、短期的な発生のもち移動することが多い。	計画地内の盛り土上の草地で成虫 2 個体確認された。計画地内のヨシ群落等のイネ科草地に生息する可能性がある。	1	-
3	キイロサシガメ*	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。水田近くの雑草間や休耕田など湿気が多い地表に生息。低地帯から丘陵地に生息することが知られている。地表性で、小昆虫などを捕食。	計画地内で夏季、秋季に確認されており、水田近くの雑草、休耕田に生息することから、計画地内の休耕田などを利用しているものと考えられる。	(-)	
4	ヒメナガメ	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。アブラナ、イヌガラシ等アブラナ科植物に生息する。県内では、台地・丘陵地帯から山地帯にかけて確認されている。	周辺地域の越辺川の河川敷、堤防法面の草地で複数の成虫、幼虫が確認された。周辺地域の草地環境を利用していると考えられる。	-	4
5	ギンイチモンジセセリ	北海道、本州、四国、九州に分布。ススキ、チガヤ、オニガヤツリなどの生える草地に生息。県内では河川流域の草地、休耕田跡などの草地に分布しているが産地は局所的。	計画地内の畦畔で成虫 1 個体、周辺地域のオギ群落で複数の成虫が確認された。計画地内、周辺地域のオギ群落、休耕田を利用していると考えられる。	1	1
6	コチャバネセセリ*	北海道、本州、四国、九州に分布。クマザサ、ネザサ、アズマネザサなどの生える平地～山地の雑木林や林縁に生息。県内では低地から亜高山帯にかけて分布しているが平野部の山地でも個体数は多くない。	周辺地域での確認であり、ササの生える雑木林や林縁に生息することから、周辺地域の樹林環境を利用しているものと考えられる。		(-)
7	アサマイチモンジ	本州に分布。スイカズラ、ハコネウツギなどスイカズラ科植物の生える平地～山地の林縁に生息。	周辺地域の越辺川の樹木の葉上に静止している成虫 1 個体が確認された。周辺地域の樹林環境を利用していると考えられる。	-	1

「\*」: 現地調査以降「2018 年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典: 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018 年 埼玉県)

「ネイチャーガイド 日本の水生昆虫」(2020 年 文一総合出版 中島淳ほか)

「ハチハンドブック」(2014 年 藤丸篤夫)

「Red Data Book 2014 5 昆虫類 日本の絶滅のおそれのある野生生物」(2014 年 環境省)

表 10.8.1-27(2) 保全すべき種の生息環境及び確認状況(昆虫類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
8	スゲドクガ	北海道と本州の湿地に局所的に産する。食草はマツカサススキ、ヒメガマ、ヨシなどが知られる。	周辺地域である越辺川のオギの葉上に静止している幼虫 1 個体が確認された。周辺地域のオギ群落やヨシ群落を利用していると考えられる。	-	1
9	コガムシ*	北海道、本州、四国、九州、対馬、南西諸島に分布。止水域に生息し、水田などの浅い湿地を好む。突起のある直径 1.5cm ほどの卵のうを産む。	計画地内及び周辺地域の夏に確認されており、水田などを好むことから、計画地内、周辺地域の水田を広く利用しているものと考えられる。	(-)	(-)
10	ヤマトモンシデムシ	本州、四国、九州に分布。主に低山帯から低地帯にかけて河川敷等水辺の開けた草地に生息。県内では古い記録では低地帯、丘陵帯、低山帯、山地帯に記録があるが、近年の記録はほとんどない。動物の死骸、糞などに集まる。	計画地内に設置したライトトラップで成虫 1 個体、周辺地域に設置したライトトラップで成虫 3 個体が採取された。計画地内、周辺地域の草地環境を利用していると考えられる。	1	1
11	トラフカミキリ	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。低山帯から低地帯にかけての桑畑や雑木林に生息。県内では山地帯から低地帯まで広く記録がある。クワの木に依存する。	周辺地域である越辺川の樹林でクワの葉上に静止する成虫 1 個体が確認された。周辺地域の樹林環境を利用していると考えられる。	-	1
12	モンスズメバチ	北海道、本州、四国、九州、に分布。セミや他の昆虫を狩る。樹洞や屋根裏など閉鎖空間に営巣。	周辺地域である越辺川の樹林でクヌギの樹液に訪れた複数の成虫が確認された。周辺地域の樹林環境を利用していると考えられる。	-	1

「\*」: 現地調査以降「2018 年の埼玉県レッドデータブック改定時」に新たに保全すべき種に追加された種であり、計画地内外は確認できるが、箇所数又は個体数が不明な場合(-)とした。

出典:「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018 年 埼玉県)

「ネイチャーガイド 日本の水生昆虫」(2020 年 文一総合出版 中島淳ほか)

「ハチハンドブック」(2014 年 藤丸篤夫)

「Red Data Book 2014 5 昆虫類 日本の絶滅のおそれのある野生生物」(2014 年 環境省)

表 10.8.1-28 保全すべき種の生息環境及び確認状況(魚類)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	ドジョウ類	日本列島に分布。池沼や水路、水田、河川中下流域に生息する。植物の豊富な止水域を好む。繁殖期は5-8月高水温の湿地、水田に移動して産卵する。	計画地内の水路、周辺地域の水路で多くの個体数が確認された。水田にも生息することから調査範囲内の水田環境に広く生息すると考えられる。	4	1
2	ミナミメダカ	本州に分布。平野部の河川、池沼、水田、用水路などに生息する。水際帯に水生植物群落が必要である。農業用水では、本川からの導水により用水に入り込み、流れが緩やかな水際を遡上する。	計画地内の水路、周辺地域の水路で多くの個体数が確認された。水田にも生息することから調査範囲内の水田環境に広く生息すると考えられる。	4	1

出典:「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)

「日本のドジョウ」(2017年 山と溪谷社)

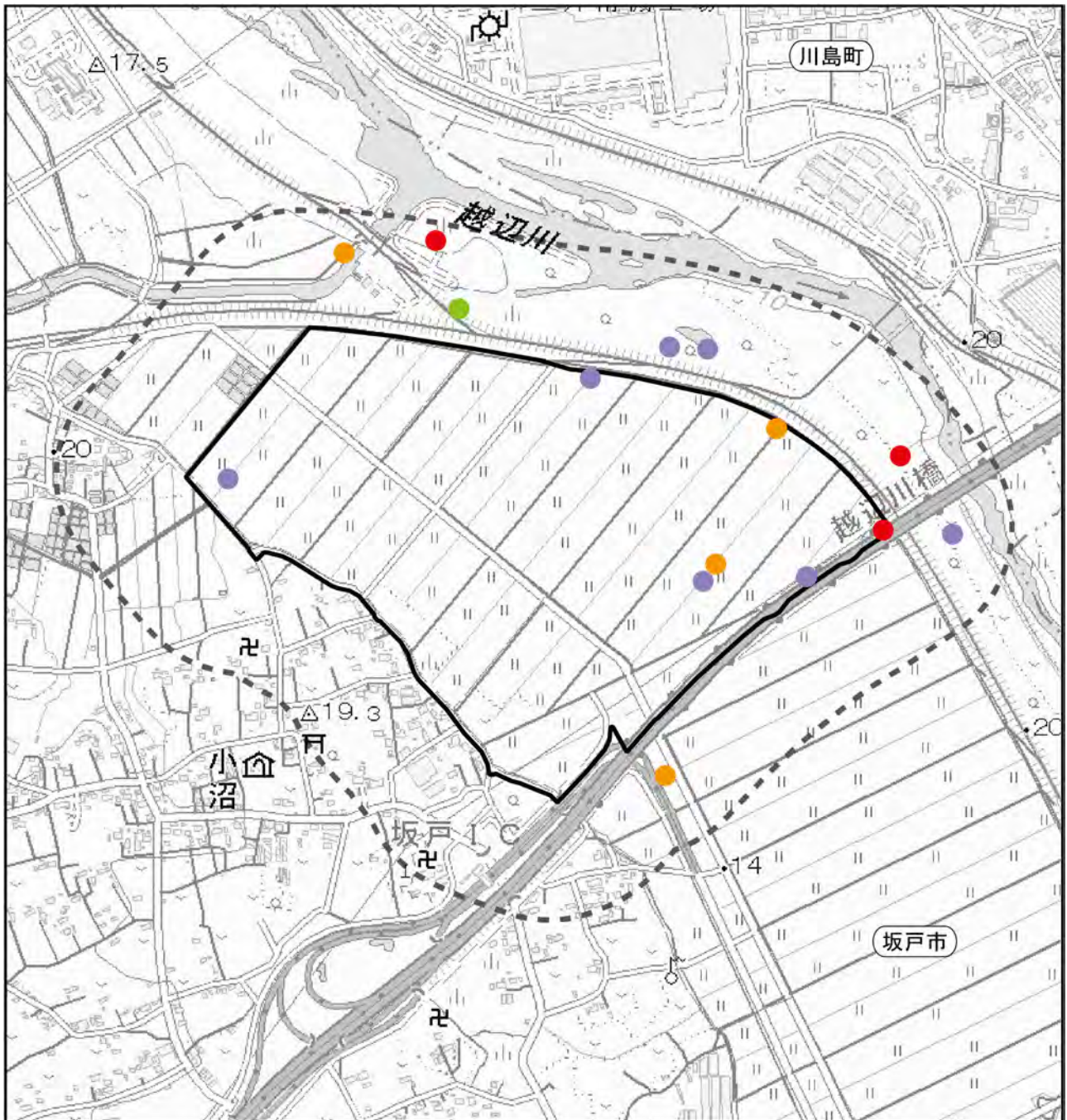
「山溪ハンディ図鑑 15 日本の淡水魚」(2015年 山と溪谷社 細谷和海ほか)

表 10.8.1-29 保全すべき種の生息環境及び確認状況(底生動物)

No.	種	一般生態等	確認状況及び利用状況	確認箇所数	
				計画地内	周辺地域
1	Cristariini 族	河川の中流から下流、水路、湖沼、池沼など生息範囲は広い。台地・丘陵帯から低地帯に分布。中川・荒川低地などや比企丘陵、秩父盆地などでみられる。	計画地内の水路の1箇所にて確認された。この水路は計画地外につながっており、周辺地域にも生息するものと考えられる。	1	-
2	コガムシ	北海道、本州、四国、九州、対馬、南西諸島に分布。止水域に生息し、水田などの浅い湿地を好む。突起のある直径1.5cmほどの卵のうを産み、幼虫は5~6月に確認されている。幼虫は獲物を水面上に持ち上げて食べる習性がある。	計画地内の水路、周辺地域の水路で確認された。また、昆虫類の調査でも確認されており、水田を好むことから、調査範囲内の水田環境を広く利用していると考えられる。	3	1

出典:「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」(2018年 埼玉県)

「ネイチャーガイド 日本の水生昆虫」(2020年 文一総合出版 中島淳ほか)



凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 調査範囲(敷地境界から200m)
-  ノウサギ
-  タヌキ
-  キツネ
-  ニホンイタチ

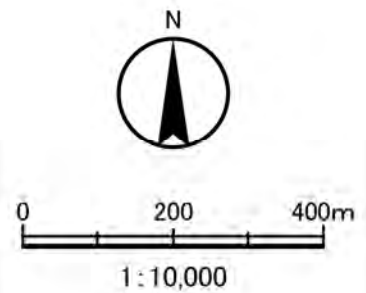
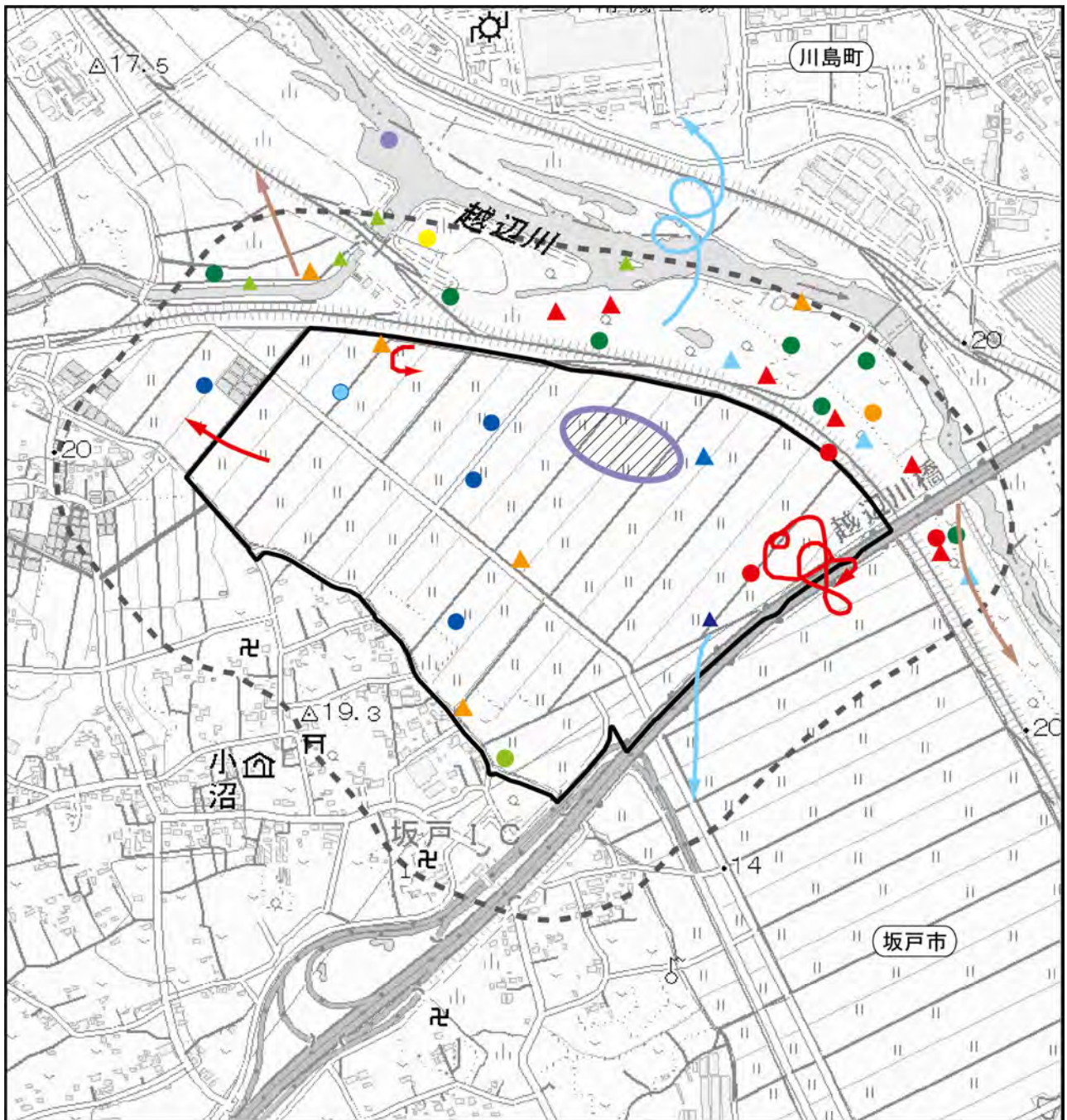


図10.8.1-2 保全すべき種位置図(哺乳類)





凡例

- : 計画地
- : 市町界
- : 調査範囲(敷地境界から200m)

- |        |      |         |
|--------|------|---------|
| コハクチョウ | ハイタカ | チョウゲンボウ |
| チュウサギ  | サシバ  | ハヤブサ    |
| クイナ    | ノスリ  | ウグイス    |
| タゲリ    | カワセミ | ベニマシコ   |
| イソシギ   | アオゲラ | ホオジロ    |

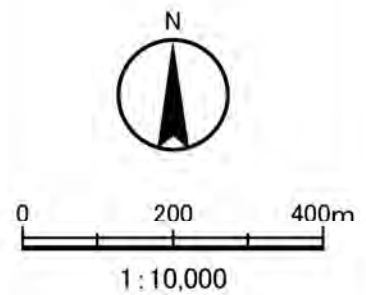
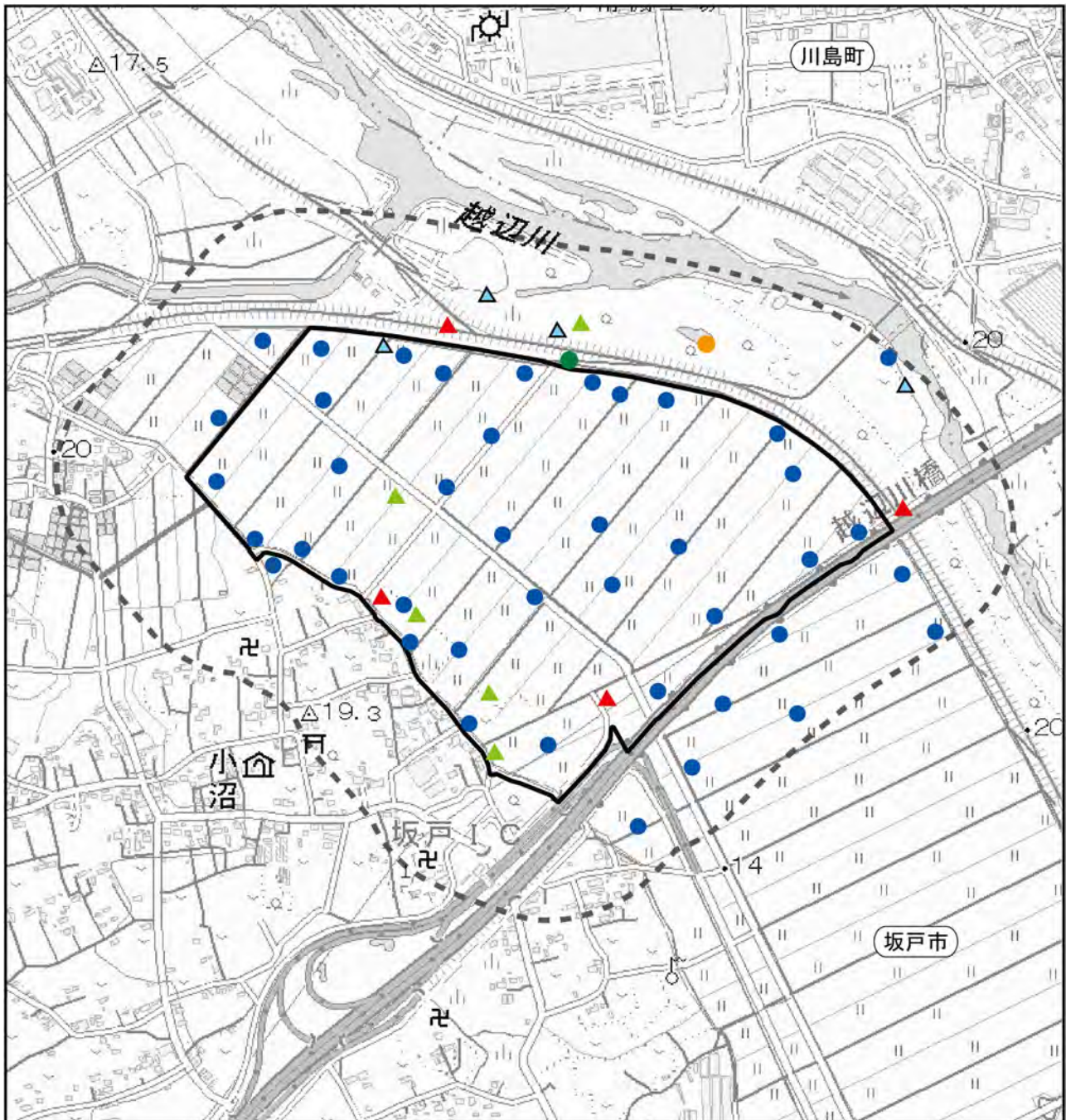


図10.8.1-3 保全すべき種位置図(鳥類)





凡例

- : 計画地
- : 市町界
- : 調査範囲(敷地境界から200m)

爬虫類

- ▲ ヒガシニホントカゲ
- ▲ アオダイショウ
- ▲ ヤマカガシ

両生類

- トウキョウダルマガエル
- シュレーゲルアオガエル
- ニホンアカガエル

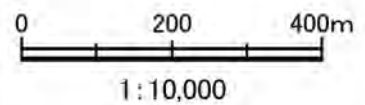
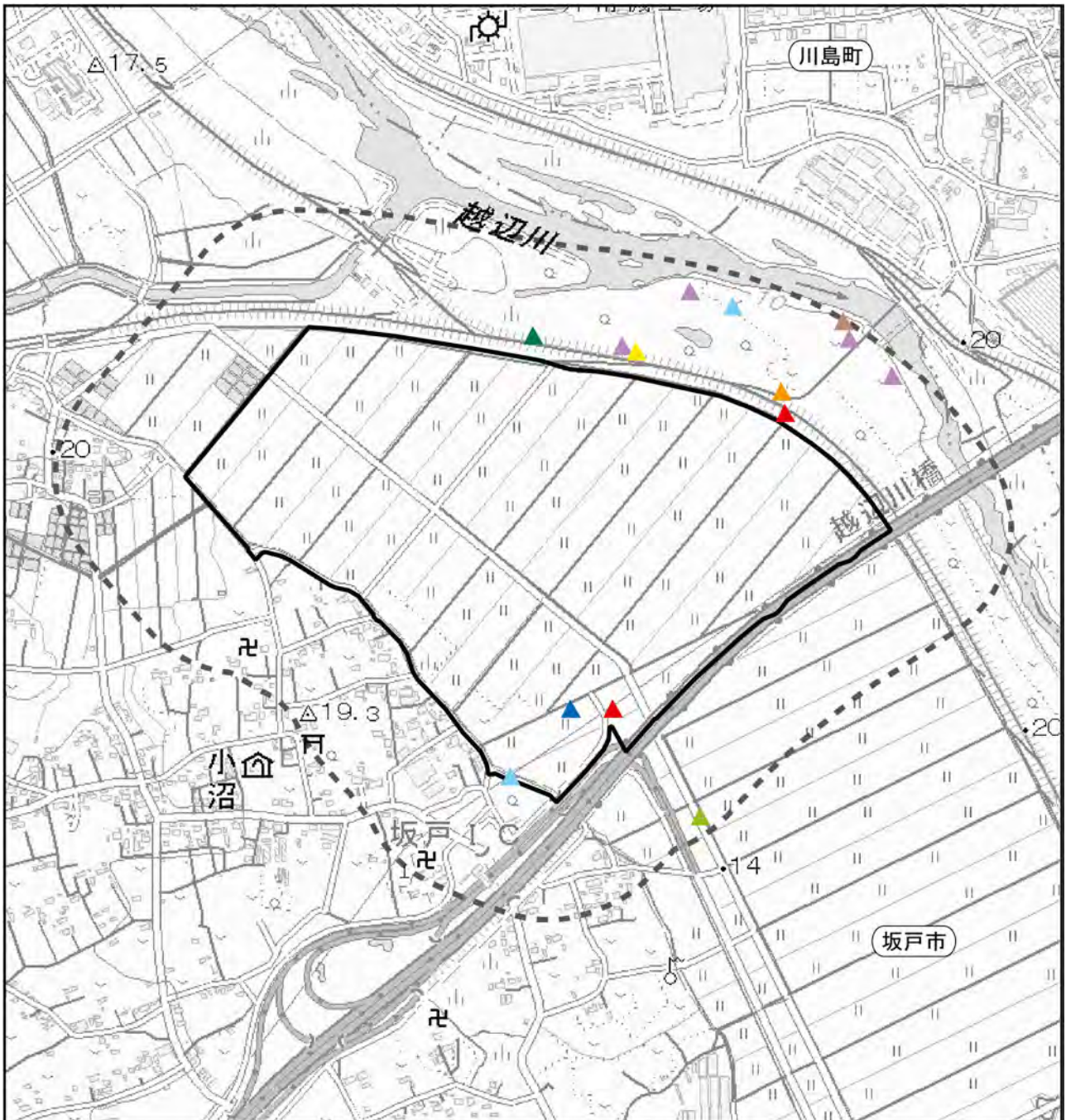


図10.8.1-4 保全すべき種位置図(両生類・爬虫類)





凡例

- : 計画地
- : 市町界
- : 調査範囲(敷地境界から200m)

- ヒガシキリギリス
- ショウリョウバッタモドキ
- ヒメナガメ
- ギンイチモンジセセリ
- アサマイチモンジ
- スゲドクガ
- ヤマトモンシデムシ
- トラフカミキリ
- モンスズメバチ

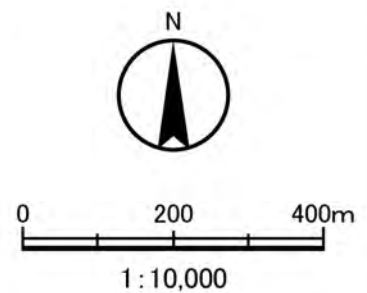
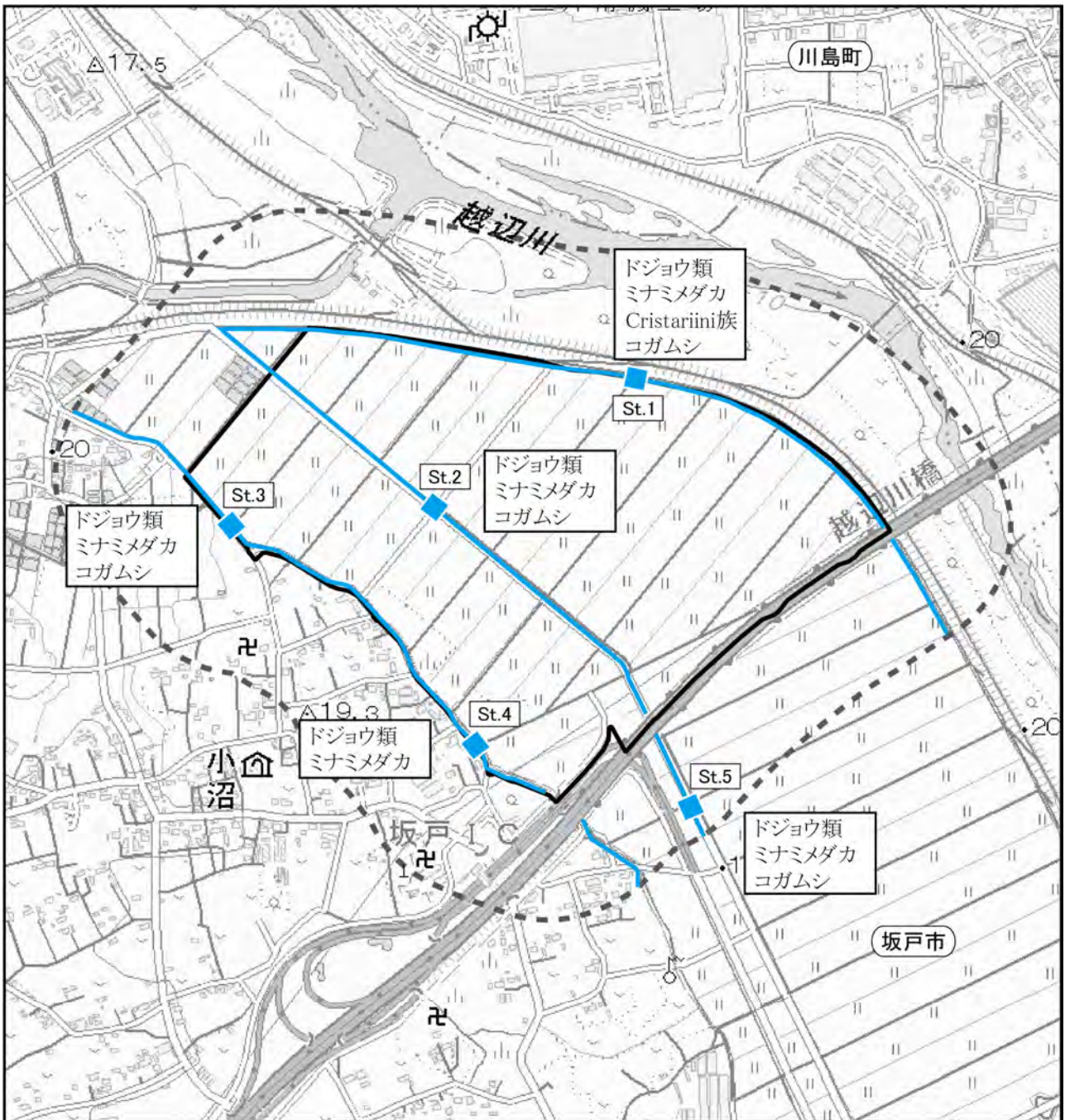

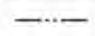




図10.8.1-5 保全すべき種位置図(昆虫類)





凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 調査範囲(敷地境界から200m)
-  : 水路
-  : 魚類・底生動物調査地点

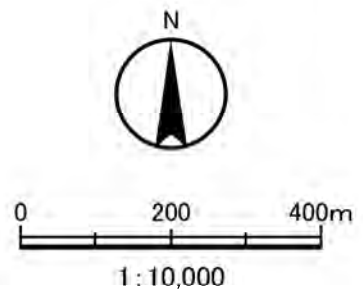


図10.8.1-6 保全すべき種位置図(魚類・底生動物)

## ウ. その他の予測・評価に必要な事項

### (ア) 広域的な動物相の状況

「第3章 地域の概況 3.2.5 動物の生息、植物の生育、植生及び生態系の状況」によると、「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編」(平成30年3月、埼玉県)では、計画地周辺は低地帯の荒川以西に属しており、この地域ではオオタカ及びホオジロなどの鳥類、アオダイショウなどの爬虫類、トウキョウサンショウウオ及びカジカガエルなどの両生類、スナヤツメなどの魚類、オオチャバネセセリなどの昆虫類が確認されている。

「坂戸市動植物調査」(平成11年度～平成13年度、坂戸市)では、哺乳類10種、鳥類118種、爬虫類8種、両生類7種、昆虫類1,184種、魚類34種、底生生物244種が確認されている。また、「第6回自然環境保全基礎調査 哺乳類分布調査報告書」(平成16年、環境省)によると、計画地周辺ではタヌキ、キツネが分布している。また、サギの集団ねぐらが確認されている。

### (イ) 過去の動物相の変遷

「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編」(平成30年3月、埼玉県)によると、計画地及び周辺における動物相の変遷の概要は以下のとおりである。

計画地周辺地域である低地帯の河川・池沼・低湿地・草地などでは、中流域の河川敷の整備によって草原性の鳥であるウズラは姿を消し、ヒクイナ、タマシギなどの湿地性の鳥類も減少している。また、コサギ、ササゴイなどの小型サギ類の個体数が著しく減少している。

爬虫類では、低地帯から台地にかけては、都市化の進行などによる生息地の減少・消滅、カエル類などの餌資源の減少などもあり、個体数は減少していると考えられ、県南部、東部ではその傾向が特に顕著である。特にニホンカナヘビに関しては、都市化が進行した県南部、東部では生息適地の減少と分断化がみられる。両生類ではアマガエルを除くすべての両生類が絶滅を危惧すべき状況にあり、爬虫類と同様に生息地の減少だけでなく、水田転作による畑地化や圃場整備による用水路のコンクリート化、直線化の影響を受けていると考えられる。

魚類・円口類における希少種の生息状況は、水質汚濁、湧水、湿性環境の消失や河川改修、田園地域の生息地の消失等による生息環境の悪化が進行しているだけではなく、人為による捕殺圧も主な減少原因となっているのが現状である。ミナミメダカは地域ごとの在来個体群の保護が急務とされているが、以前から埼玉県では比較的広範囲に分布している。

以上のように、計画地周辺の低地では、一部の種においては生息地の拡大がみられるものの、かつて広がっていた低湿地や耕作地環境に応じて生息していた在来の水鳥や水生生物の多くが、都市化や圃場整備などを含む人為的な影響等によってその生息環境の多くを失い、減少・消失している状況にある。

### (ウ) 地域住民その他の人との係わりの状況

調査地域一帯は古くから水田等の耕作地として利用されてきた土地であり、水田、畑や水路といった調査地域の生物の生息・生育環境の基盤は、耕作の結果として人為的に創出・管理されてきたものである。このような土地の利用を反映し、水田環境など湿生環境が広がっており、このような環境に適応したトウキョウダルマガエル、イソシギ等が生息し、これを餌とするアオダイショウ、オオタカ等保全すべき種の生息環境として重要な地域となっている。また、越辺川には冬季のコハクチョウの飛来地があり、越辺川は観察地として利用されている。計画地内の水田もコハクチョウの餌場として重要な地域といえる。

## 10.8.2 予 測

### (1) 予測内容

建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、造成地の存在による保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度とした。

### (2) 予測方法

本事業の計画による植生及び地形の改変と各項目の調査結果との重ね合わせにより予測した。

### (3) 予測地域・地点

現地調査地域及び調査地点と同様とした。

### (4) 予測対象時期等

工事中及び供用時とした。

### (5) 予測条件

#### ① 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事

建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に関わる工事計画は、「第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要 2.7 工事計画」に示すとおりである。

#### ② 造成計画

造成計画は、「第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要 2.6 都市計画対象事業の実施方法 2.6.3 造成計画 (1) 造成計画」に示すとおりである。

#### ③ 公園及び緑地計画

公園及び緑地計画は、「第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要 2.6 都市計画対象事業の実施方法 2.6.9 公園及び緑化計画」に示すとおりである。

#### ④ 環境保全措置

環境保全措置は、「第 11 章 環境の保全のための措置」に、工事中における環境保全対策は、「第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要 2.7 工事計画 2.7.5 工事中における環境保全対策」に示すとおりである。

## (6) 予測結果

### ① 動物相

#### ア. 哺乳類の生息環境への影響の程度

工事中においては、各種工事に伴う計画地内の生息環境の消失、建設機械の稼働に伴う騒音・振動の発生により、計画地内及び近傍を利用している種が計画地周辺地域に逃避し、そこで生息密度の上昇や先住個体との競合等が起こることが考えられる。

計画地内で確認された種はアズマモグラ、アブラコウモリ、アカネズミ、タヌキ、キツネ、ニホンイタチであり、これらの種は比較的回避、移動能力が高いことから、個体への直接的な影響は少ないものと予測する。また、逃避先での生息密度の上昇や先住個体との競合については、これらの種の分散は速やかに行われ、順次安定した状況に移行していくものと考えられることから、工事期間中の一時的な影響であると予測する。

供用時においては、越辺川に隣接する計画地北側に多自然型の調整池と公園(湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備)を配置し、現況の水田環境などの湿性環境に配慮した環境を創出することから、植栽の安定等に伴い、一部の種については、計画地の採餌や移動、休息の場としての利用が回復するものと予測する。

#### イ. 鳥類の生息環境への影響の程度

工事中においては、各種工事に伴う計画地内の生息環境の消失、建設機械の稼働に伴う騒音の発生等により、計画地内及び近傍を利用している種が計画地周辺地域に逃避し、そこで生息密度の上昇や先住個体との競合等が起こることが考えられる。しかし、鳥類は移動能力が高いことから、分散は速やかに行われ、密度等は順次安定した状況に移行していくものと考えられることから、工事期間中の一時的な影響であると予測する。また、猛禽類についても他の鳥類と同様工事の影響により、計画地内及び近傍地域の利用は少なくなるものと考えられるが、計画地内での営巣はないこと、採餌環境として計画地周辺地域の農耕地等を広く利用していることから、これらの地域を引き続き利用するものと予測する。

供用時においては、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設ける他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保する多自然型の調整池として整備し、隣接して公園(湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備)を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、現況でみられた種を中心に計画地を生息、採餌や移動等の場としての利用するものと予測する。

#### ウ. 両生・爬虫類の生息環境への影響の程度

工事中においては、計画地内の生息環境である水田等の湿性環境や水路、草地が消失するため、移動能力が低い両生類、爬虫類は、直接的な影響を受けることが考えられる。カエル類は生活史の一時期または全時期を水域に依存する種であるため、湿性環境の消失による影響は顕著であるが、周辺地域には計画地内と同様な水田、水路が広がり、同様の種が生息すること、また、その個体数も多いと考えられることから、一時的な個体数の減少はあるものの、地域の種組成への影響は少ないものと予測する。爬虫類についても、同様に計画地内での生息は消失するが、周辺地域に同様な種が生息していることから、地域の種組成への影響は少ないものと予測する。

供用時においては、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設ける他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保し、法面は種子吹付け、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池として整備を行う。また、隣接する公園内には湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を配置する。さらに、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行うことから、個体数の減少は生じるものの、現況でみられた種が周辺地域から回復し、計画地を生息、採餌や移動等の場としての利用するものと予測する。

## エ. 昆虫類の生息環境への影響の程度

工事中においては、計画地内の生息環境である湿性環境や草地環境、果樹等の樹木が消失するため、昆虫類の生息環境が消失するものと考えられる。特に水田、湿性草地との結びつきが強い種の繁殖や幼虫の生活場所、移動能力の低い種に対する影響は顕著であるとされる。しかし、周辺地域には計画地内と同様な水田、水路が広がり、同様の種が生息すること、また、その個体数も多いと考えられることから、一時的な個体数の減少は生じるものの、地域の種組成への影響は少ないものと予測する。

供用時においては、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設け、底面は自然のままとするなど、多自然型の調整池とし、隣接には公園（湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備）を配置し、現況の水田環境等の湿性環境に配慮した環境を創出すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されること、また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行うことから、現況でみられた種の一部が周辺地域から回復し、計画地を生息、採餌や移動等の場としての利用するものと予測する。

## オ. 魚類・底生動物の生息環境への影響の程度

工事中においては、計画地内の生息環境である水田や水路が消失するため、魚類や底生動物の生息環境の消失など、直接的な影響を受けることが考えられる。計画地下流側の水路では造成工事に伴う濁水の影響が考えられるが、計画地内の既存水路は工事区間上流から下流側に一時的に水路の切り回しを行い、水の無い状態で工事を実施することから、下流区域における濁水の流入や流量の変化は生じない。

魚類については、工事区域外へ逃避すると考えられるが、移動能力が乏しい底生動物については生息個体への直接的な影響が考えられる。しかし、確認された種は、計画地外にも広く分布することから、調査地域の種組成への影響は少ないものと予測する。

供用時においては、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とし、溜まりや流れに変化を持たせる等の整備を行うことから、個体数の減少はあるものの、やがて時間の経過とともに計画地上流や下流から種が回復し、現況に近い種が生息するものと予測する。また、計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設け、水際には部分的にじゃ籠を設置、底面は自然のままとするなど、多自然型の調整池として整備し、公園内には湿性緑地ゾーンとして湿地を整備することから、これらの環境の安定に伴い底生動物が生息していくものと予測する。

② 保全すべき種の生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度

本事業の実施に伴う保全すべき種への影響については、表 10.8.2-1～10 に示すとおりである。

表 10.8.2-1 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（哺乳類）

種名	生息環境への影響等
ノウサギ	<p>周辺地域の越辺川沿いで春季に 1 箇所足跡が確認された。周辺地域での確認であるが計画地の草地を一部利用していると考えられる。</p> <p>本種の確認地点及び生息の中心は地区外の越辺川の河川敷であること、本種は夜行性であり、主に早朝や夕方に活発に活動することから、工所用車両の走行等、工事に伴う影響は小さいものと予測する。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌環境である計画地内の草地等は消失するが、供用時には、北側の公園内に乾性草地を配置し、現況における草地環境の保全を図っていくことから、計画地の一部を利用するものと予測する。</p>
タヌキ	<p>計画地内外の耕作地、集落、越辺川河川敷等で通年確認されており、これらの地域で採餌するなど、計画地内外を広く利用していると考えられる。</p> <p>工事中においては、本種の移動経路が分断されるが計画地外には水田、耕作地、越辺川等の移動経路が分布すること、本種は夜行性であることから、工所用車両の走行等、工事に伴う影響は小さいものと予測する。</p> <p>供用時には、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、周囲に植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接する公園には乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備する。また、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、周辺からの本種の利用が一部回復するものと考えられる。</p>
キツネ	<p>計画地内の越辺川沿いで冬季に 1 箇所、周辺地域の越辺川の河川敷で春季、夏季に各 1 箇所足跡が確認された。</p> <p>本種は、主として越辺川の河川敷を生息場として利用しているものと考えられ、また、本種は夜行性であることから、工所用車両の走行等、工事に伴う影響は小さいものと予測する。</p> <p>本事業の実施に伴い生息環境である計画地内の水田等は消失するが、供用時には、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、周囲に植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接する公園には乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備する。したがって、採餌環境が整備されることから、計画地の一部を利用するものと予測する。</p>
ニホンイタチ	<p>計画地内で春季、夏季に各 1 箇所、周辺地域で秋季、冬季に各 1 箇所足跡が確認されており、計画地内外の水田や水路などを広く利用しているものと考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場や生息の場である計画地内の水田及び水路は消失するが、供用時には、北側の調整池は常時湛水エリアの他、様々な水位を確保する水辺環境として整備し、隣接する公園内については、湿性緑地ゾーンを配置する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって、採餌環境が整備されることから、計画地の一部を利用するものと予測する。</p>



表 10.8.2-2 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（鳥類）(1)

種名	生息環境への影響等
コハクチョウ	<p>周辺地域の飯盛川と越辺川の合流点を埒として利用し、埒から飛び立ち、越辺川周辺に広がる川島町の圏央道北側水田等で集団採食がみられた。計画地内においても冬季に水田を採餌場として利用がみられたが、餌資源である水田の落穂や二番穂は収穫状況などにより変化するため、採食適性水田は年によって変動するものと思われる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田は消失するが、供用時には埒に近い越辺川に隣接する北側の調整池については、常時湛水エリアを設け、コハクチョウの休息・採餌の場を整備する。また、常時湛水エリアの他、様々な水位を確保できる構造とし、マコモや沈水植物等のハクチョウの餌となる植物が生育する環境を整備する。したがって、引き続き計画地を利用するものと予測する。</p>
アマサギ チュウサギ コサギ	<p>これらの種は、農耕地、河原に生息することから、計画地内外の水田及び水路、越辺川等の川原を広く利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田及び水路は消失するが、供用時には北側の調整池については、常時湛水エリアの他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保する水辺環境を創出する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とし、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって、これらの種の採餌環境が整備されることから、引き続き計画地の一部を利用するものと予測する。なお、周辺地域には水田が広く分布することから引き続き当該地域を利用するものと予測する。</p>
クイナ バン オオバン	<p>これらの種は、計画地内の水田及び周辺地域の水田、越辺川の河川敷、ヨシ原で生息していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田は消失するが、供用時にはこれらの種の重要な生息環境である越辺川に隣接する形で北側の調整池は常時湛水エリアの他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保する水辺環境として整備し、隣接する公園内については、湿性緑地ゾーンを配置する。したがって、採餌、休息の場が整備されることから、利用頻度の低下は生じるものの、計画地の一部を利用するものと予測する。</p>
ホトギス カッコウ	<p>ホトギスについては、主に越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられ、カッコウについては、計画地内には樹林は分布しないことから、両種とも計画地の利用は、採餌等であると考えられる。</p> <p>供用時においては、計画地北側の調整池は植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接して公園（乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備）を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、計画地を採餌や移動、生息の場の一部としての利用するものと予測する。</p>
タゲリ	<p>冬季に計画地内東側の水田の1箇所を確認した。計画地及び周辺地域の水田を採餌場等として利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い生息環境である計画地内の水田は消失するが、供用時には、北側の調整池は常時湛水エリアの他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保する水辺環境として整備し、隣接する公園内については、湿性緑地ゾーンを配置する。したがって、採餌、休息の場が整備されることから、利用頻度の低下は生じるものの、計画地の一部を利用するものと予測する。また、周辺地域には水田が広く分布することから引き続き当該地域を利用するものと予測する。</p>
イカルチドリ	<p>周辺地域で春季、初夏、夏季の確認であり、大きい河川の中流域の砂礫地に生息することから、繁殖期に越辺川を利用していると考えられる。</p> <p>これらの地域と計画地は距離が離れていることから、引き続き越辺川の河川敷等を利用するものと予測する。</p>

表 10.8.2-3 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（鳥類）(2)

種名	生息環境への影響等
タシギ	<p>冬季に計画地内及び周辺地域の水田を利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い生息環境である計画地内の水田等は消失するが、供用時には、北側の調整池は常時湛水エリアの他、底面に勾配を持たせ、様々な水位を確保する水辺環境として整備すること、隣接する公園内には湿性緑地ゾーンを配置することから、計画地の一部を利用するものと予測する。また、周辺地域には水田等が広く分布することから引き続き当該地域を利用するものと予測する。</p>
イソシギ	<p>周辺地域の飯盛川の河川敷や越辺川の中州で確認した。河川敷の草地や中州を採食場や繁殖の場として利用している可能性がある。</p> <p>これらの地域と計画地は距離が離れていることから、引き続き越辺川の河川敷等を利用するものと予測する。</p>
トビ	<p>農耕地、河川等に生息することから、計画地内外の水田、周辺地域の越辺川を利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田等は消失するが、供用時には北側の調整池は常時湛水エリア、その他、様々な水位を確保する水辺環境を創出することから、採餌場として一部を利用が予測される。また、本種は広範囲で採餌等を行うことから、周辺地域の広い範囲の水田、越辺川河川敷等の環境を引き続き利用するものと予測する。</p>
ハイタカ ノスリ	<p>ハイタカについては、越辺川河川敷の樹林でとまりの1個体を確認した。冬期のみの確認であり、渡りの途中の一時的な通過個体と判断される。</p> <p>ノスリについては、計画地からの飛翔と越辺川上の飛翔を確認した。確認された個体は、渡りの途中などの通過個体か、越冬個体であると考えられる。両種ともに樹林を休息場所、草地を採食場所として利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時においては、計画地北側の調整池は植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接して公園(湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備)を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、餌となるネズミ類やカエル、小鳥類等の回復が予測されることから、一部、採餌場等として計画地を利用するものと予測する。</p>
オオタカ	<p>計画地内及び周辺地域で飛翔等が確認された。計画地内外の水田や耕作地等を採食場として利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時においては、計画地北側の調整池は多自然型の調整池とし、隣接して公園を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、餌となる小鳥類の飛翔が予測されることから、一部、採餌場等としての利用が回復するものと予測する。また、本種は広範囲で採餌等を行うことから、周辺地域の広い範囲の水田、越辺川河川敷等の環境を引き続き利用するものと予測する。</p>
サシバ	<p>秋季に計画地内の電柱に止まる1個体を確認した。計画地内の水田や周辺地域の堤防などを採食場としていると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田は消失するが、供用時には北側の調整池は、常時湛水エリアの他、様々な水位を確保する水辺環境を創出し、隣接する公園内については、湿性緑地ゾーン等を整備することから、採餌場として一部を利用が予測される。また、本種は広範囲で採餌等を行うことから、周辺地域の広い範囲の水田、越辺川河川敷等の環境を引き続き利用するものと予測する。</p>



表 10.8.2-4 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（鳥類）(3)

種名	生息環境への影響等
カワセミ	<p>計画地内中央部、南側、北側の水田、放棄水田付近で確認された。また、周辺地域の飯盛川及び越辺川の草地で確認した。河川や水田、用水路等を採食場として利用していると考えられる。また、周辺地域の崖地で繁殖していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田及び水路は消失するが、供用時には北側の調整池は、常時湛水エリアの他、様々な水位を確保する水辺環境を創出する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって、採餌環境が整備されることから、計画地の一部を利用するものと予測する。</p>
アオゲラ	<p>周辺地域の越辺川の樹林内で確認した。越辺川の河川敷には、まとまった樹林があることから、採食場等として利用していると考えられる。</p> <p>計画地内には本種の生息環境は分布しないことから、引き続き越辺川の河川敷を利用するものと予測する。</p>
チョウゲンボウ	<p>計画地及び周辺地域での飛翔、とまり等を確認した。周辺地域の圏央道の高架下で繁殖しており、水田や堤防等を採食場として利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い採餌場である計画地内の水田は消失するが、供用時においては、計画地北側の調整池は植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接して公園（湿性緑地ゾーン、乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備）や現存植生を考慮した緑地を整備）を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、餌となるネズミ類や小鳥類等の回復が予測される。また、周辺地域には本種の好適採餌環境である水田、越辺川の河川敷等が広く分布することから、引き続きこれらの環境を利用するものと予測する。</p>
ハヤブサ	<p>周辺地域の飯盛川と越辺川の合流点付近及び越辺川下流方向への飛翔を確認した。通過個体もしくは越冬個体であると考えられる。</p> <p>供用時においても、計画地上空の通過等は行われると考えられ、周辺地域の広い範囲を引き続き利用するものと予測する。</p>
ヤマガラ	<p>主に周辺地域の越辺川河川敷の樹林を利用していると考えられる。</p> <p>計画地内には本種の生息環境である樹林地は分布しないことから、引き続き越辺川の河川敷を利用するものと予測する。</p>
ウグイス センダイムシクイ	<p>ウグイスについては、周辺地域の越辺川河川敷の樹林内及び林縁等で確認した。越辺川河川敷の樹林は、アズマネザサ等が混生しており、本種の生息に適した藪となっており、繁殖の場として利用していると考えられる。</p> <p>センダイムシクイについては、周辺地域で秋のみの確認であることから、渡りの途中で越辺川の河川敷の樹林を利用していると考えられる。</p> <p>計画地内にはこれらの種の好適な生息環境は分布しないことから、引き続き越辺川の河川敷や樹林内や林縁等を利用するものと予測する。</p>
オオヨシキリ	<p>計画地内の放棄水田、周辺地域の越辺川、湿地等を利用していると考えられる。</p> <p>本事業の実施に伴い計画地内の水田は消失するが、供用時には北側の調整池は、常時湛水エリアの他、様々な水位を確保する水辺環境として整備し、隣接する公園内には湿性緑地ゾーンを配置する。したがって、利用頻度の低下は生じるものの、計画地の一部を利用するものと予測する。また、周辺地域のヨシ群落、越辺川の河川敷の水辺、湿地環境を引き続き利用するものと予測する。</p>
コムクドリ	<p>周辺地域で秋のみの確認であり、渡り時期の利用と考えられる。</p> <p>供用時には、公園、各進出企業の用地内の緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの植栽の安定等に伴い、一部計画地内の利用が予測される。</p>
アカハラ キビタキ	<p>アカハラ、キビタキともに周辺地域で冬季のみの確認であることから、越冬地として越辺川河川敷の樹林を利用していると考えられる。</p> <p>計画地内にはこれら種の好適な生息環境は分布しないことから、引き続き越辺川河川敷の樹林を利用するものと予測する。</p>
ベニマシコ	<p>周辺地域のオギ群落で確認した。周辺地域にはオギ群落が広がっており、本種の生息に適した環境であり、冬期の越冬場所として利用していると考えられる。</p> <p>計画地外での確認であり、本事業に伴う影響は生じないことから、引き続き周辺地域を利用するものと予測する。</p>

表 10.8.2-5 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（鳥類）(4)

種名	生息環境への影響等
ホオジロ	周辺地域の飯盛川堤防の草地、越辺川の樹林や草地などで確認した。越辺川河川敷の樹林は、アズマネザサ等が混生する場所や堤防の草地環境が隣接するなど本種の生息に適した環境となっており、繁殖の場等として利用していると考えられる。 これらの地域と計画地は距離が離れていること、本事業に伴う影響は小さいものと考えられ、引き続きこれらの河川敷を利用するものと予測する。
アオジ	計画地内及び周辺地域で確認され、冬季は計画地内及び周辺地域のヨシ原、藪などを利用しているものと考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内のヨシ群落等の草地は消失するが、供用時には、計画地北側の調整池は植栽等を配置した多自然型の調整池とし、隣接して公園（乾性草地や現存植生を考慮した緑地を整備）を配置することから、計画地内の利用が一部回復する可能性があるものと予測する。また、周辺地域のヨシ群落、越辺川の河川敷を引き続き利用するものと予測する。

表 10.8.2-6 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度(爬虫類)

種名	生息環境への影響等
ヒガシニホントカゲ ニホンカナヘビ	計画地及び周辺地域で確認されており、藪や草地に生息することから、計画地内の放棄地、周辺地域の人家、河川の草地等広く利用しているものと考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田、草地は消失するが、供用時には計画地北側の調整池は植栽等を配置し、法面は種子吹付け、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池として整備する。隣接する公園内には乾性草地や現存植生を考慮した緑地環境を配置する。また、各進出企業の用地内には緩衝緑地帯や各種植栽等が施される。したがって、これらの環境の安定に伴い、計画地内の利用が回復するものと予測され、これら種は引き続き計画地内外を広く利用するものと予測する。
アオダイショウ ヤマカカシ	計画地内の水田、周辺地域の越辺川の樹林等で確認した。アオダイショウについては、越辺川の河川敷に生息に適した樹林環境があることから、生息場所として利用していると考えられる。ヤマカカシについては、計画地及び周辺地域の水田や湿地に広く生息していると考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時には、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設け、法面は種子吹付け、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど多自然型の調整池として整備し、隣接する公園内には湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑地を配置することから、計画地を生息、採餌や移動等の場として利用するものと予測する。したがって、計画地内の利用が回復するものと予測され、これら種は引き続き計画地内外を広く利用するものと予測する。

表 10.8.2-7 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（両生類）

種名	生息環境への影響等
アズマヒキガエル ニホンアカガエル シュレーゲルアオエル	アズマヒキガエル、ニホンアカガエル、シュレーゲルアオエルについては、周辺地域での確認であり、越辺川の河川敷にはこれらの種の生息に適した樹林と湿地、水辺が点在しており、本種の生息に適した環境であると考えられる。 確認地点及びこれらの種の重要な生息環境である越辺川には造成工事等の影響は生じないため、引き続き越辺川等に生息するものと予測する。
トウキョウダルマガエル	計画地内及び周辺地域の水田を中心に全体に広く成体の生息を確認した。調査地域に広く存在する水田、素掘りの用水路等は本種の生息に適した環境である。 本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時には、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設ける他、様々な水位を確保し、法面は種子吹付け、底面は自然のまま、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池とし整備する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって、個体数の減少はあるものの、計画地を利用するものと予測する。

表 10.8.2-8 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度（昆虫類）

種名	生息環境への影響等
ショウリョウバッタ モドキ	計画地内の盛り土上の草地で成虫 2 個体確認された。計画地内のヨシ群落等のイネ科草地に生息する可能性がある。 本事業の実施に伴い計画地内の水田、草地は消失するが、供用時においては、計画地北側の調整池は、植栽等を配置し、法面は種子吹付けとするなど、多自然型の調整池とし、隣接する公園には湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑地を整備することから、計画地内を利用するものと予測する。
キイロサシガメ	計画地内の夏季、秋季で確認されており、水田近くの雑草、休耕田に生息することから、計画地内外の水田、休耕田等を利用しているものと考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時においては、計画地北側の調整池は植栽等を配置し、法面は種子吹付けとするなど、多自然型の調整池とし、隣接する公園には湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑地を整備することから、計画地内を利用するものと予測する。
ギンイチモンジ セセリ	計画地内の畦畔で成虫 1 個体、周辺地域のオギ群落で複数の成虫を確認した。計画地内、周辺地域のオギ群落、休耕田を利用していると考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時には、計画地北側の調整池は、多自然型の調整池とし、隣接して公園（湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑化）を配置すること、各進出企業の用地内には現存植生を考慮した緩衝緑地帯等の植栽が施されることから、これらの環境の安定に伴い、計画地を利用するものと予測する。
コガムシ	計画地内、周辺地域の夏に確認されており、水田等を好むことから、計画地内、周辺地域の水田を広く利用しているものと考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田、水路は消失するが、供用時においては、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設ける他、様々な水位を確保し、底面は自然のまま、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池として整備する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって、これらの環境の安定に伴い、計画地を利用するものと予測する。
ヤマトモンシデムシ	計画地内に設置したライトトラップで成虫 1 個体、周辺地域に設置したライトトラップで成虫 3 個体を採取した。 本事業の実施に伴い計画地内の水田等は消失するが、供用時においては計画地北側の調整池の法面は種子吹付け、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池として整備し、隣接する公園内には現存植生を考慮した緑地環境を配置する。また、各進出企業の用地内には緩衝緑地帯や各種植栽等が施される。したがって、計画地内の利用が回復する可能性があるものと予測され、引き続き計画地内を利用するものと予測する。
ヒガシキリギリス ヒメナガメ コチャバネセセリ アサマイチモンジ スゲドクガ	これらの種は周辺地域での確認であり、造成工事等の影響は生じないため、引き続き周辺地域の樹林、草地、オギ群落、ヨシ群落等に生息するものと予測する。
トラフカミキリ モンズメバチ	これらの種は周辺地域も越辺川の樹林での確認であり、造成工事等の影響は生じないため、引き続き引き続き越辺川の樹林に生息するものと予測する。

表 10.8.2-9 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度(魚類)

種名	生息環境への影響等
ドジョウ類 ミナメダカ	計画地内の水路、周辺地域の水路で多数の個体を確認した。調査範囲内の水田環境に広く生息すると考えられる。 本事業の実施に伴い確認地点である計画地内の水路は消失するが、供用時には、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、溜まりや流れに変化を持たせる等の整備を行うことから、個体数の減少はあるものの、やがて時間の経過とともに計画地上流や下流から種が回復するものと予測する。

表 10.8.2-10 生息地の改変の程度及び生息環境への影響の程度(底生動物)

種名	生息環境への影響
Cristariini 族	計画地内の水路の 1 箇所を確認した。確認地点の水路は計画地外につながっており、周辺地域にも生息するものと考えられる。 本事業の実施に伴い確認地点である計画地内の水路は消失するが、供用時には、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行うことから、個体数の減少はあるものの、やがて時間の経過とともに計画地上流や下流から種が回復するものと予測する。また、周辺地域の水田は引き続き利用するものと予測する。
コガムシ	計画地内の水路、周辺地域の水路で確認した。また、水田を好むことから、調査範囲内の水田環境を広く利用していると考えられる。 本事業の実施に伴い計画地内の水田、水路は消失するが、供用時には、越辺川に隣接する計画地北側の調整池は、一部常時湛水エリアを設ける他、様々な水位を確保し、底面は自然のまま、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど、多自然型の調整池とし整備する。また、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とする、流れに変化を持たせる等の整備を行う。したがって計画地を利用するものと予測する。

### 10.8.3 評価

#### (1) 評価方法

##### ① 回避・低減の観点

建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、造成地の存在に伴う動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにした。

##### ② 基準、目標等との整合の観点

表 10.8.3-1 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.8.3-1 造成等の工事、造成地の存在に伴う動物への影響に係る整合を図るべき基準等

項 目	整合を図るべき基準等
「埼玉県5か年計画 日本一暮らしやすい埼玉へ」 (令和4年3月、埼玉県)	<p>【地域別施策(川越比企地域)】</p> <p>豊かな自然と共生する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三富地域の平地林の整備・保全・活用</li> <li>・地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用</li> <li>・地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進</li> <li>・自然公園の保全</li> <li>・農山村体験などによる都市住民との交流の拡大</li> </ul>
「埼玉県環境基本計画(第5次)」 (令和4年4月、埼玉県)	<p>【長期的な目標(生物関係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり等</li> </ul> <p>【施策の方向(生物関係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの保全と創出</li> <li>・生物多様性と生態系の保全</li> <li>・恵み豊かな川との共生と水環境の保全</li> <li>・安全な大気環境や身近な生活環境の保全</li> </ul>
「第5次埼玉県国土利用計画」 (令和5年10月、埼玉県)	<p>【県土利用の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然が調和し、持続可能な県土利用等</li> </ul>
「埼玉県土地利用基本計画計画書」 (平成25年2月、埼玉県)	<p>「埼玉県国土利用計画」を基本として策定された計画書。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂戸市「圏央道地域」</li> </ul> <p>工業用地などの誘導に当たっては、農業的土地利用や自然環境との調和を図るとともに、沿線地域の乱開発の抑止に努める</p>
「第3次埼玉県広域緑地計画」 (令和4年3月、埼玉県)	<p>【埼玉県の緑の方向性】</p> <p>&lt;広域的な視点での緑の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の核(コア)をいかす」 ・「緑の拠点(エリア)をつくる」 ・「緑形成軸(コリドー)でつなぐ」</li> </ul> <p>&lt;地域別の緑の方向性&gt;</p> <p>低地: 広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路・屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指します</p> <p>【県民・市民団体・企業等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の緑の保全、まとまった緑の創出と維持管理、県民が利用したり、親しんだりできる緑の空間の創出等</li> </ul>
「埼玉県生物多様性保全戦略」 (平成30年2月、埼玉県) [生物多様性県戦略(平成20年3月)の見直し]	<p>【基本戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市環境における緑を創出し、人と自然が共生する社会づくり等</li> </ul> <p>【企業に求められる役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動全般において生物多様性保全のための社会的責任や社会貢献を果たすことを期待等</li> </ul>
「第7次坂戸市総合計画」 (令和5年3月、坂戸市)	<p>【基本理念】</p> <p>自然環境と生活環境をまもり、長所を生かすまちづくり等</p> <p>【まちづくりの基本方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち等</li> </ul> <p>【土地利用構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の利便性ととも、自然の心地良さを体感できる都市づくり等</li> <li>自然との調和、緑の創出</li> <li>インターチェンジ周辺の工業、流通機能の集積</li> <li>優良な農地の保全・森林保全等</li> </ul>
「第2次坂戸市環境基本計画(中間年次改訂版)」 (平成30年3月、坂戸市)	<p>【目指すべき環境像】</p> <p>みんなでつくる水と緑の住みよい環境のまち さかど</p> <p>【基本目標】</p> <p>Ⅱ 自然環境: 美しい緑にあふれ、清流が流れるまち</p> <p>&lt;事業者の取り組み&gt;</p> <p>環境に配慮した事業活動を心がけましょう</p> <p>開発を行うときは、環境への配慮をしましょう</p> <p>動植物が生息する緑や水辺を守りましょう等</p>

## (2) 評価結果

### ① 回避・低減の観点

工事の実施及び造成地の存在に伴う動物への影響については、以下の環境保全措置を講ずることで、動物への影響の回避・低減に努める。

- ・ 低騒音・低振動型の建設機械を極力使用し、騒音・振動を低減する。また、突発音の発生をできる限り抑える。
- ・ 計画地内を走行する資材運搬等の車両には徐行運転を義務付け、騒音・振動を低減する。
- ・ 資材運搬等の車両の運転者には運転時に動物への配慮を行うよう指導を促す。
- ・ チョウゲンボウ等の猛禽類の営巣に配慮し、繁殖期における営巣地に近い区域の工事は、開始時期及び工事期間に十分留意する。
- ・ 越辺川の河畔林に生息する動物に配慮し、必要に応じて工事期間を調整するほか、計画的かつ効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
- ・ 工事中の濁水等については仮設調整池にて十分に土粒子を沈殿させた後、地区外へ放流する。
- ・ 既存水路の改修については、工事区間上流から下流側に一時的に水路の切り回しを行い、水の無い状態で工事を実施し、下流区域における濁水の流入や流量の変化を防止する。
- ・ 新たな水辺となる調整池周辺には植栽等を配置し、飛来する鳥類等に対する人為圧を抑制する。
- ・ 企業用地内の調整池側には幅 15m の緩衝緑地帯、その他企業用地内に幅 5m、10m、20m の緩衝緑地帯を設置する。
- ・ 植栽樹種は現存植生の構成種から選定し、高木としてケヤキ、エノキ、アラカシ、タブノキ等、低木～中木としてアオキ、ヒサカキ、ガマズミ、ヤブツバキ等の植栽を施し、低木～高木を取り入れた多様な林層を形成させる。
- ・ 公園に草地環境を確保するとともに、低木～高木をバランス良く植栽する。
- ・ 調整池隣接には公園に草地環境(湿性低茎草地、乾性低茎草地、乾性高茎草地)を確保する。
- ・ 調整池は計画地の北側に配置し、越辺川周辺の良好な生物の生育、生息基盤と企業用地との緩衝機能を持たせる。
- ・ 調整池は一部常時水面を確保し、コハクチョウ等の水鳥、トンボ類等の生息を確保する。
- ・ 調整地は護岸形状及び水深に変化をつけ、様々な水生動物が生息できる環境を整備する。
- ・ 地区内北側の水路については、開渠とし、溜まりや流れに変化をつけるなど、水生動物の生息環境を確保する。
- ・ 供用時の照明は、上方面や側面への照射を極力減らす、越辺川側に向けない等の措置を施す。
- ・ 事業場の排水については、下水道放流とし、水路及び河川への放流は行わない。

本事業は土地区画整理事業による面整備事業であり、事業の性格上、また治水対策上の観点から調整池を除く全域を盛土による造成を行うことから、現況の水田を残存させることは困難である。

このため、越辺川に隣接する計画地北側の調整池については、一部常時湛水エリアを設ける他、様々な水位を確保し、水際には部分的にじゃ籠を設置するなど多自然型の調整池として整備を行う。また、隣接に公園（湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑地を整備）を配置し、計画地北側の水路については、部分的に河床を土砂とし、流れに変化を持たせる等、現況の水田環境などの湿性環境に配慮した環境を創出する。また、進出企業には企業用地内の緩衝緑地帯等には、現存植生を考慮した植栽を施すよう働きかけていく計画である。

したがって、本事業の実施に伴う動物への影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているものとする。

## ② 基準、目標等との整合の観点

本事業においては動物の保全の観点から、多自然型の調整池の整備、公園内の湿性緑地ゾーンや現存植生を考慮した緑地の設置、水生動物に配慮した水路の設置等、現況の水田環境などの湿性環境に配慮した環境を創出することから、個体数の減少等は生じるものの、現況で確認された種の計画地内での利用が予測された。

したがって、整合を図るべき基準等との整合が図られているものと評価する。



